資料１

令和５年度　和光市男女共同参画年次報告書（案）

令和６年　　月

目　次

１　和光市の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
・　人口・世帯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
・　人口動態　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
・　結婚・離婚　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
・　教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
ア　小・中学校の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
イ　中学校卒業後の進路状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
ウ　教育委員会の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
・　ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）　・・・・・・・・・・・・・・・・　８
・　女性相談　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
・　男女共同参画苦情申立て　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
・　ひとり親家庭制度及び生活保護の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
・　女性の就労状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
・　保育園の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
・　健康・福祉　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
・　社会参画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
・　市職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
ア　市職員の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
イ　市職員における子育て等制度の利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・２５

２　第４次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの取組状況　・・・・・・・・・２７
・　プラン施策体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
・　指標の進捗状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
・　事業の実施状況評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

資　料

体系別事業の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

1　和光市の概況

図表の時点、期間については次のとおりです。
…年＝暦年（1 月から 12 月まで）
…年度＝会計年度（4月から翌年3月まで）
…年…月/…年…月…日＝記載した期日を現在日とします。

（1）人口・世帯

和光市の人口は、令和３年以降減少していましたが、令和５年は増加に転じています。人口に占める男女の比率はほぼ変化ありません。【※図表１】

年齢３区分別では、15 歳未満は減少傾向にあり、15～64 歳及び 65 歳以上は増加傾向となっています。【※図表２】

和光市の令和６年３月 31 日現在の年代別男女別人口を人口ピラミッドに表すと、「星型」となっており、20 歳未満と 60 歳以上の人口が少なく、20～59 歳の人口が多い都市型であることがわかります。【※図表３】

また、和光市の外国人住民数は、和光市の人口の約 3.3%となっています。【※図表４】

【図表１】

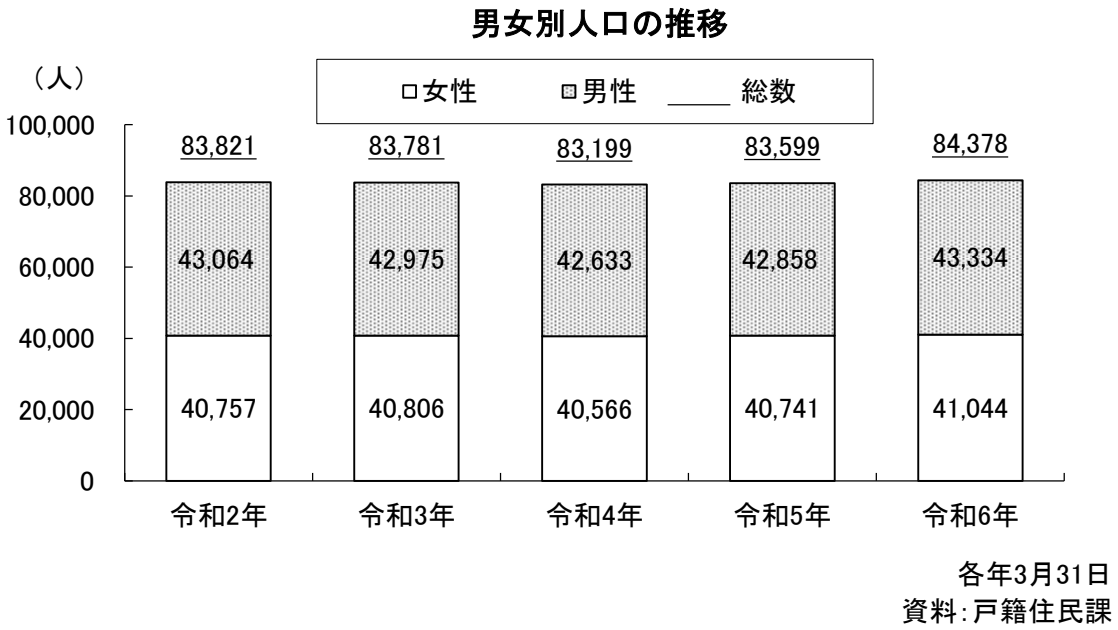

【図表２】

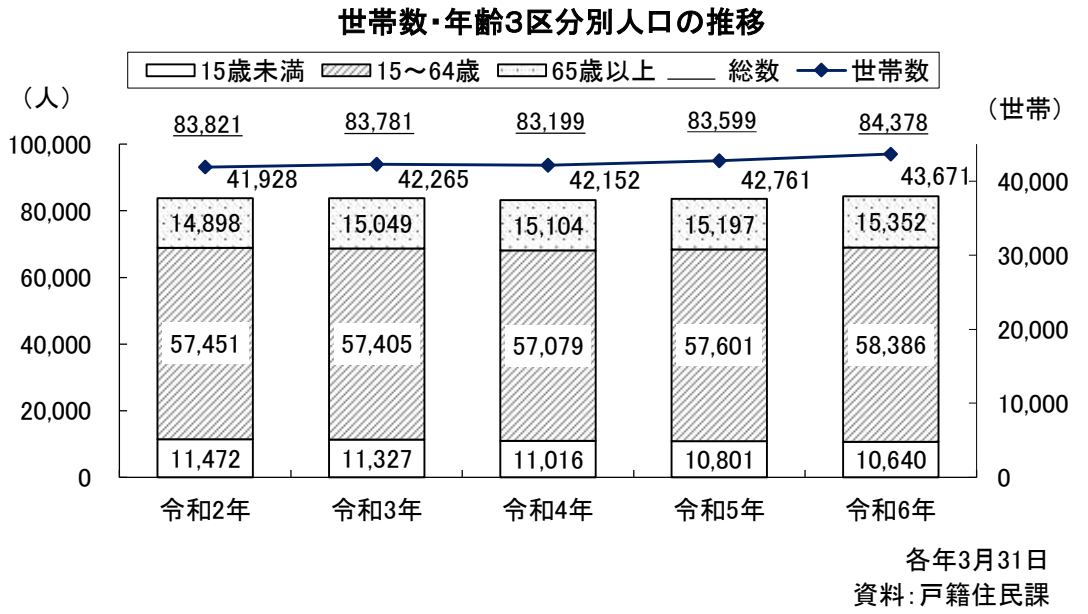

【図表３】

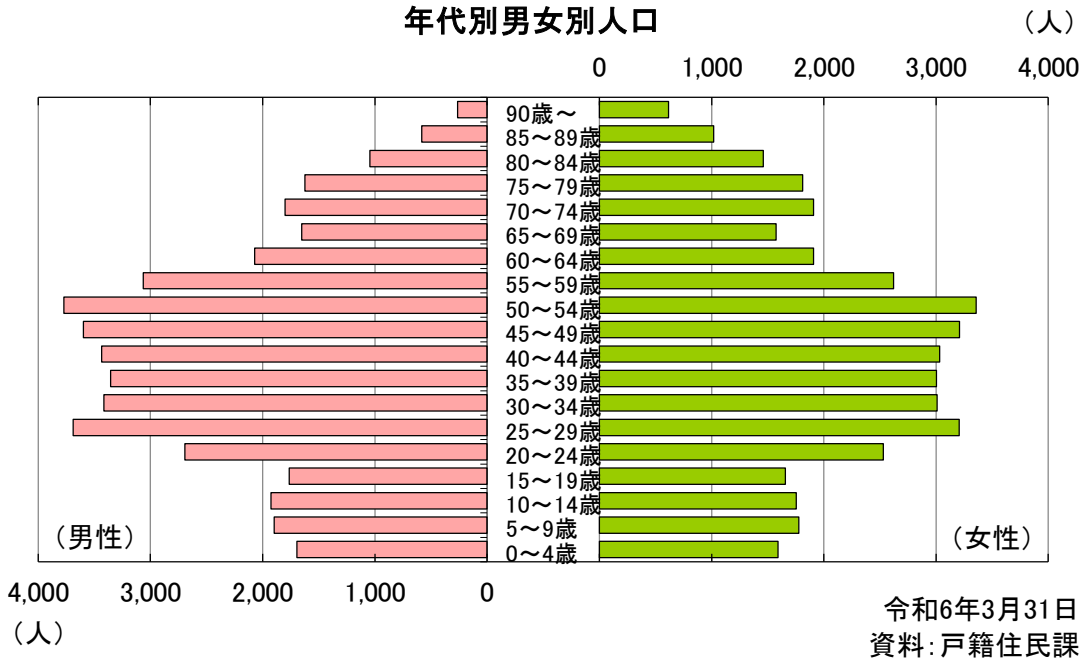
年代別男女別人口
（人）
0
1,000
2,000
3,000
4,000
90歳～
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
（男性）
（女性）
4,000
3,000
2,000
1,000
0
（人）
令和6年3月31日
資料：戸籍住民課

【図表４】

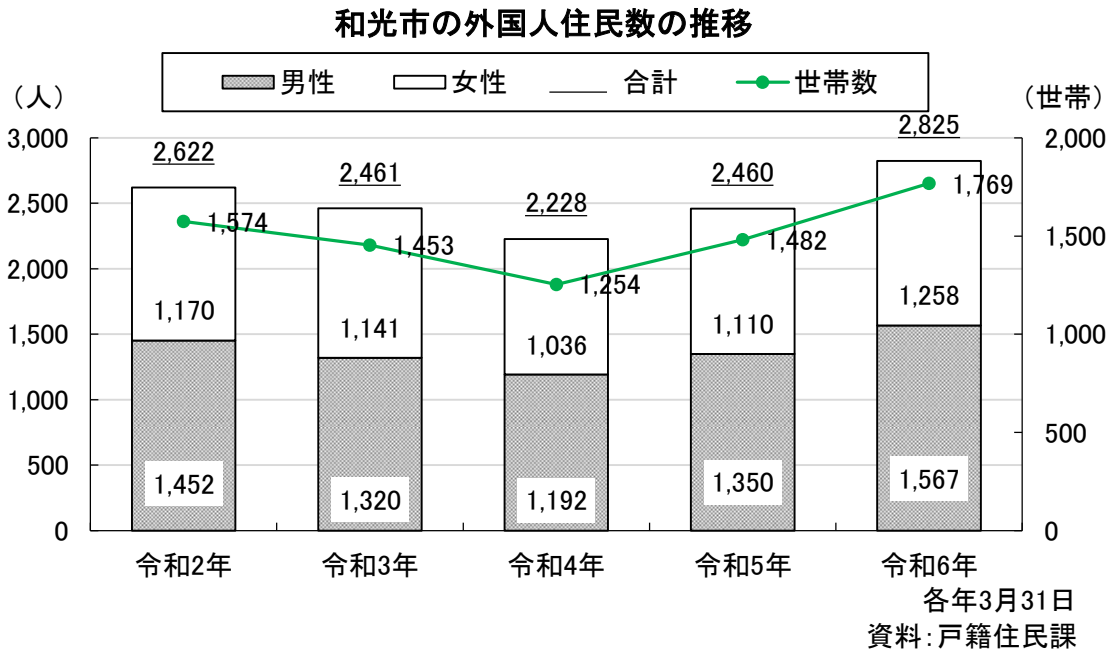
和光市の外国人住民数の推移
男性
女性
合計
世帯数
（人）
（世帯）
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,000
1,500
1,000
500
0
2,622
2,461
2,228
2,460
2,825
1,574
1,453
1,254
1,482
1,769
1,170
1,141
1,036
1,110
1,258
1,452
1,320
1,192
1,350
1,567
令和2年
令和3年
令和4年
令和5年
令和6年
各年3月31日
資料：戸籍住民課

（２）人口動態

和光市の出生数は、減少傾向にあり、合計特殊出生率（※注１）も、全国及び埼玉県を下回っています。【※図表５】

和光市の人口動態（※注２）の原因のうち、令和５年度は転入・転出による社会動態増減が増加し、出生・死亡による自然動態増減は、前年に比べて減少しています。【※図表６】

※注１　合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。

※注２　人口動態

ある一定期間中における人口の変動のことです。出生、死亡、流入、流出などがその要因で、自然増加は出生数と死亡数の差、社会増加は流入（転入）数と流出（転出）数の差を指します。

【図表５】

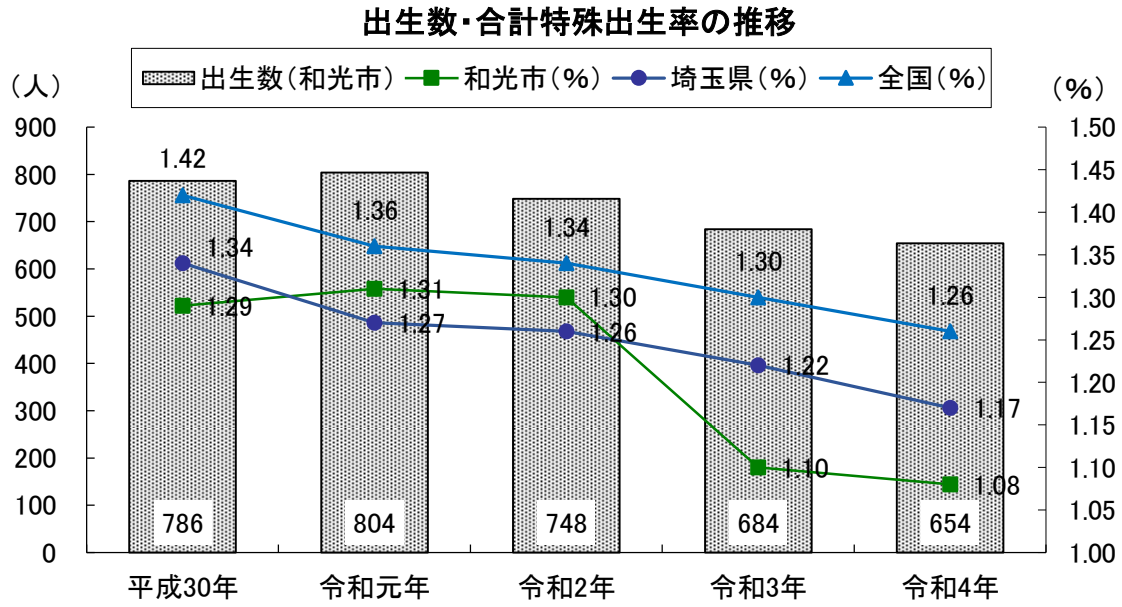

資料：埼玉県の人口動態概況（埼玉県保健医療政策課）

【図表６】

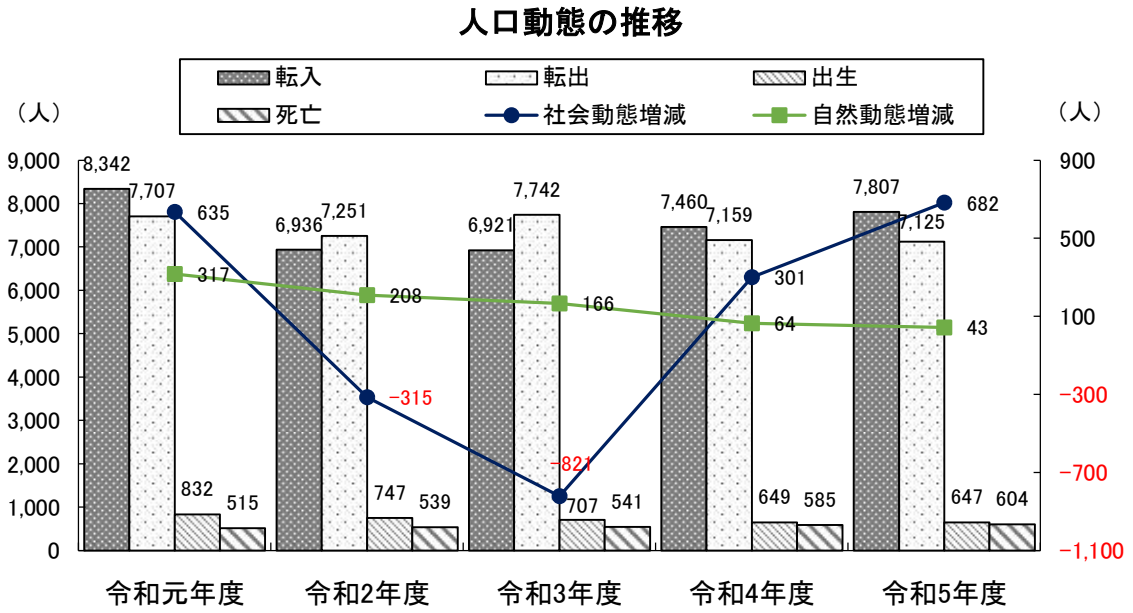

資料：戸籍住民課

（３）結婚・離婚

和光市の婚姻率は、過去５年間を通して埼玉県及び全国の値を上回っている状態が続いています。【※図表７】

また、離婚率は、令和２年以降、減少しています。【※図表８】

【図表７】

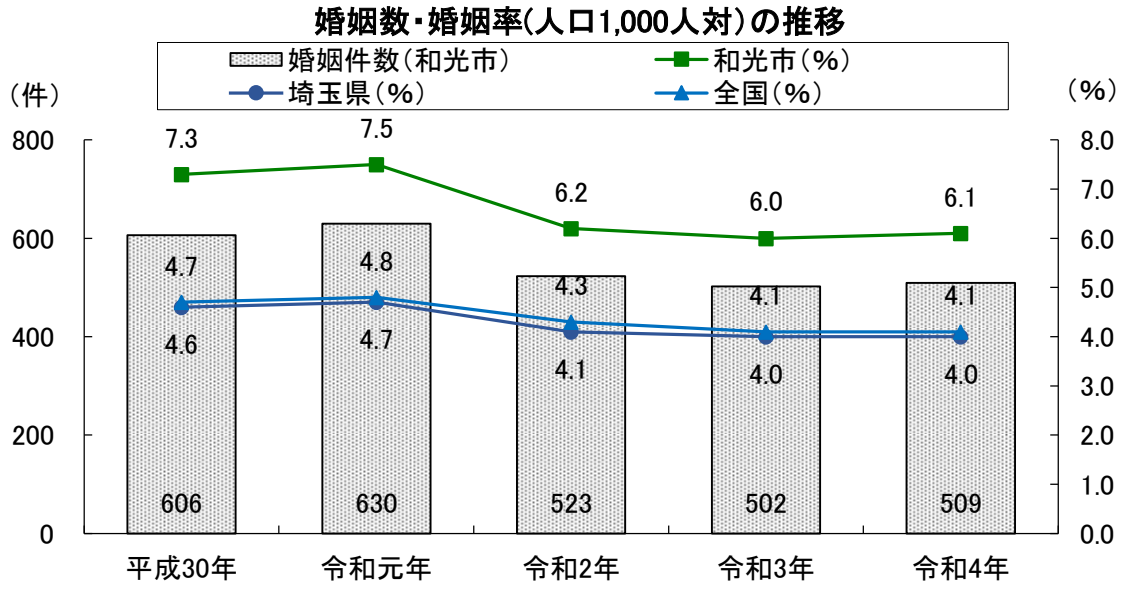

資料：埼玉県の人口動態概況（埼玉県保健医療政策課）

【図表８】

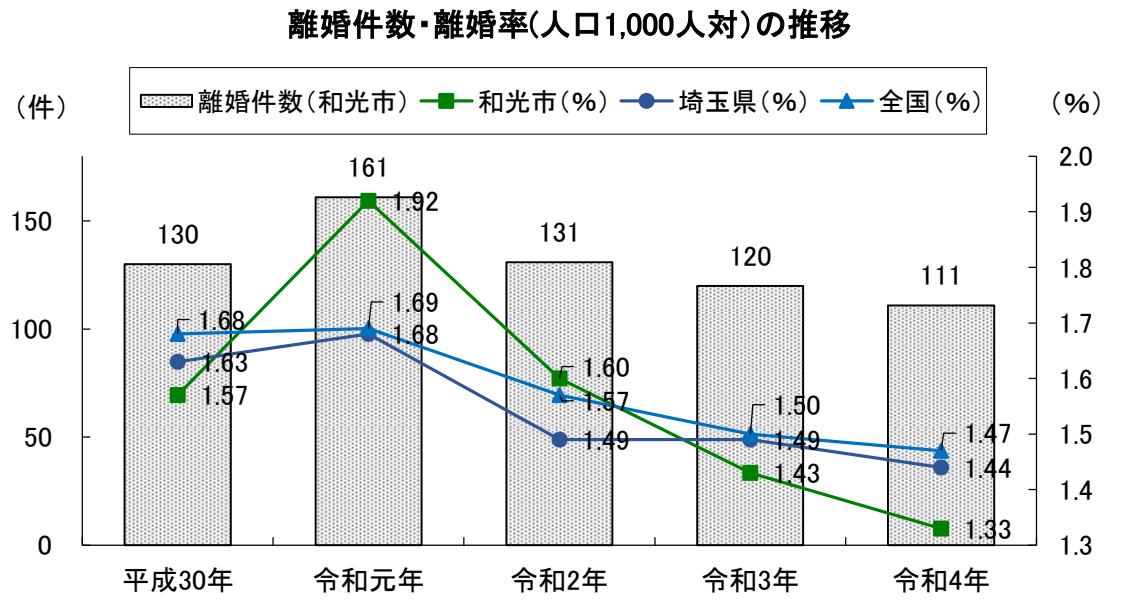

資料：埼玉県の人口動態概況（埼玉県保健医療政策課）

（4）教育

ア　小・中学校の状況

女性教職員比率は、小学校では 50%を超えていますが、中学校では、50%を下回っています。【※図表９】

管理職教員の状況は、小学校では、女性管理職の割合は 30%から 40%だったところ、令和５年以降は 30%を下回っています。一方、中学校では、令和６年は、33.3%に増加しました。【※図表 10】また、全国でみると、令和５年度の教員に占める女性の割合は、小学校で 62.6%、中学校で 44.6%となっています。管理職教員に占める女性の割合は、小学校で校長が 26.7%、教頭・副校長が 32.0%、中学校で校長が 11.1%、教頭・副校長が 19.2%となっており、教育段階が上がるにつれ管理職教員に占める女性の割合は低くなっています。【※図表 11】

【図表９】

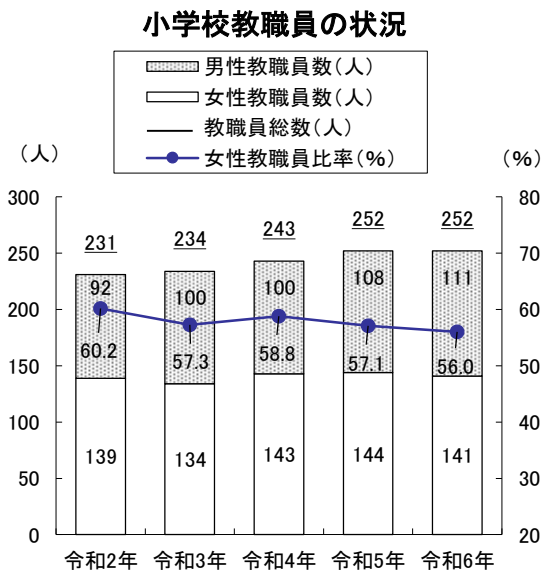

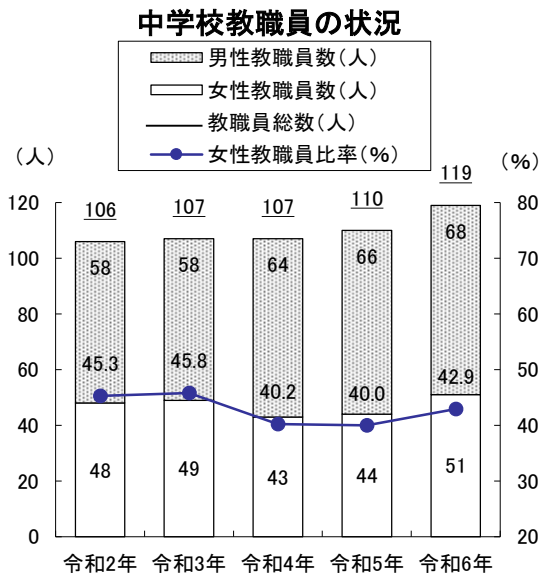

各年4月1日
資料:学校教育課

【図表 10】

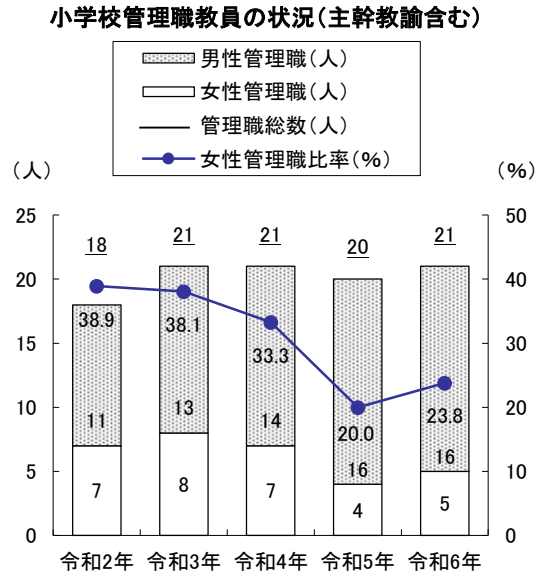

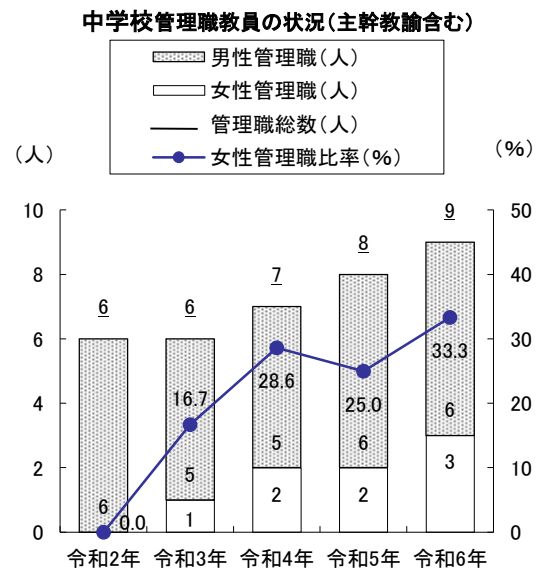

各年4月1日
資料:学校教育課

【図表 11】

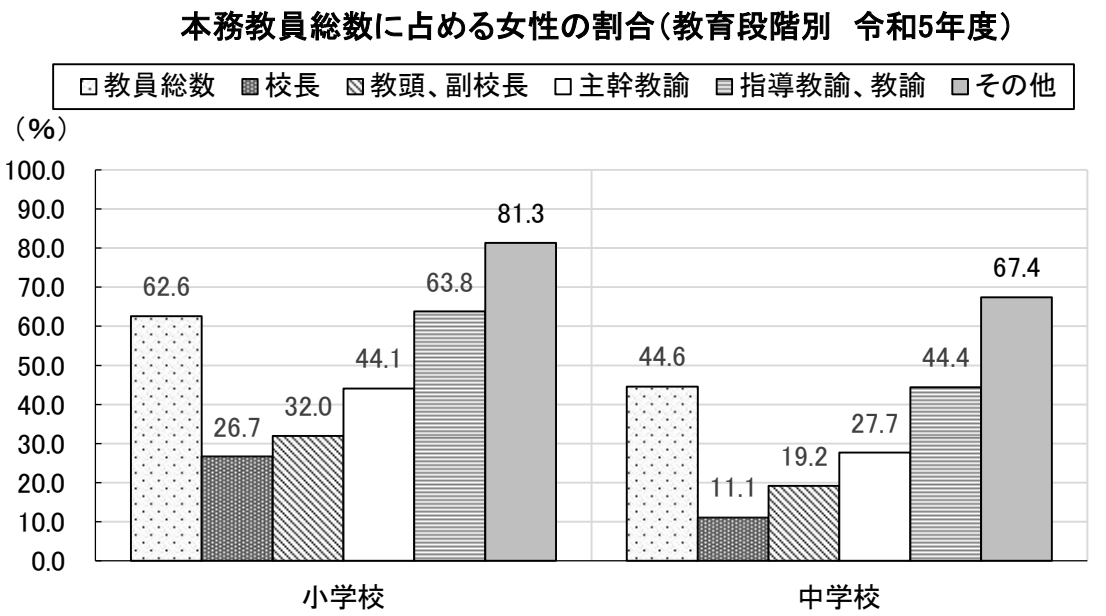

資料：令和6年版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

イ　中学校卒業後の進路状況

和光市の中学校卒業者に占める男女の比率は、ほぼ変化はありません。【※図表 12】

中学校卒業後の進路については、男子・女子ともに多くの生徒が県内の全日制公立高等学校へ進学しています。【※図表 13】

【図表 12】

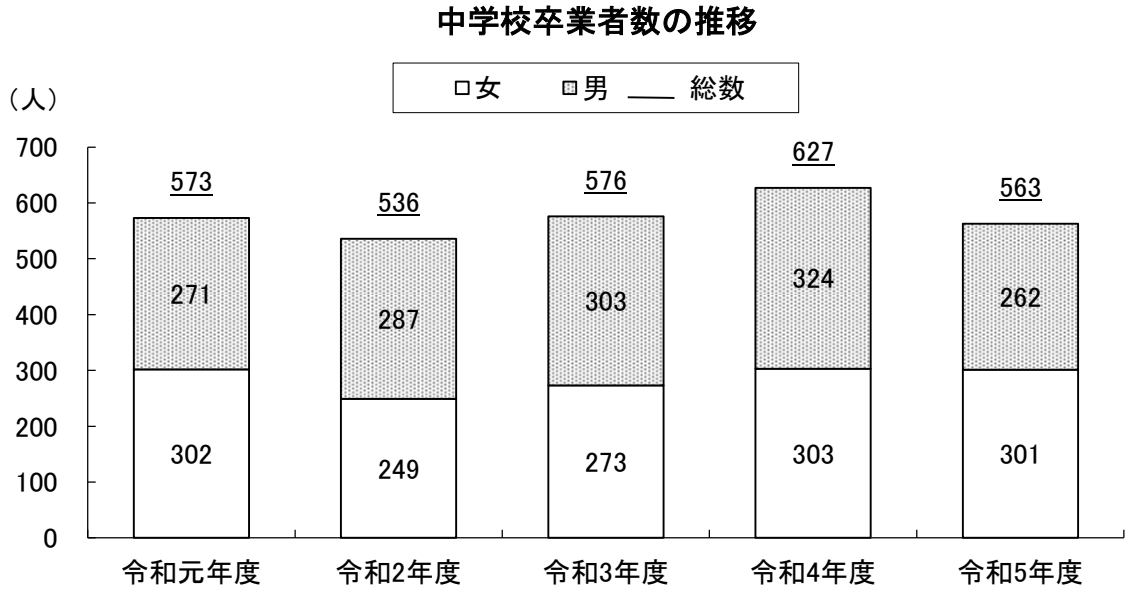

資料：学校教育課

【図表 13】

中学校等卒業後の進路状況

（人）

					令和3年度		令和4年度		令和5年度	
					男	女	男	女	男	女
進学者	高等学校等	全日制	県内	国立	4	0	2	2	0	2
				公立	130	134	146	149	129	129
				私立	79	55	73	65	76	77
				計	213	189	221	216	205	208
			県外	国立	1	2	2	2	0	1
				公立	2	2	3	1	1	1
				私立	67	55	68	57	64	57
				計	70	59	73	60	65	59
			計		283	248	294	276	270	267
		定時制			1	0	1	4	3	1
		通信制			15	18	17	16	18	20
		中等教育学校　後期課程			0	0	0	0	0	0
		高等学校別科			0	0	0	0	0	0
		高等専門学校			0	0	1	0	1	0
		特別支援学校			3	5	8	5	6	2
		合計			302	271	321	301	298	290
高等学校以外		専修学校等（注1）			0	2	0	2	0	1
		就職者			0	0	0	0	0	0
		その他（注2）			1	0	3	0	3	3
		合計			1	2	3	2	3	4
計					303	273	324	303	301	294

資料：学校教育課

（注1）専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設等

（注2）進学希望、就職希望、海外進学、国内無認可校、一時的な仕事、家事手伝い、進路未定、不詳・死亡

ウ　教育委員会の状況

和光市の教育委員会では、令和６年４月現在、教育長及び４人の委員のうち女性委員は２人です。（前年同様）

（5）ドメスティック・バイオレンス（DV）

令和５年度に市役所で対応したＤＶ相談件数は昨年より増加しています。【※図表 14】

警察庁による調査では、配偶者から身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談受理件数は、配偶者暴力防止法の施行以来増加し続けています。【※図表 15】また、埼玉県全体のＤＶ相談件数うちの 80％程度が市町村での相談受付となっており、ＤＶ相談における市町村の役割の大きさがうかがえます。【※図表 16】

【図表 14】

DV相談件数

	市民活動推進課 延べ相談件数（実人数）	地域共生推進課		延べ件数（実人数）
		相談件数（実人数）	保護人数	
令和元年度	32（14）	39（13）	2	73（27）
令和2年度	56（19）	41（18）	0	97（37）
令和3年度	37（17）	25（15）	1	62（37）
令和4年度	53(20)	27(25)	0	80（45）
令和5年度	63(27)	36(33)	0	99（60）

資料：市民活動推進課、地域共生推進課

※保護人数
被害者が加害者からの暴力や追求から逃れるため家を出たいと思っていても、加害者に知られずに身を寄せる場所がない場合に、施設に一時的に保護した被害者の人数を示します。

【図表 15】

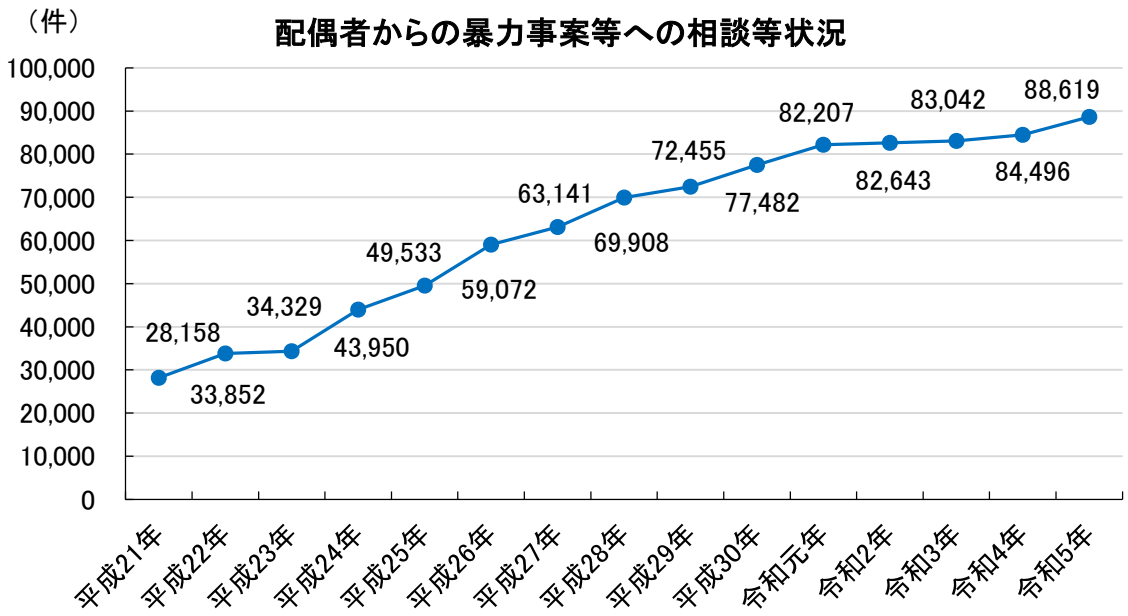

資料：警視庁

注1）配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数
注2）法改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力等を受けた事案について、平成20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案について、また、平成26年1月3日以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上

【図表 16】

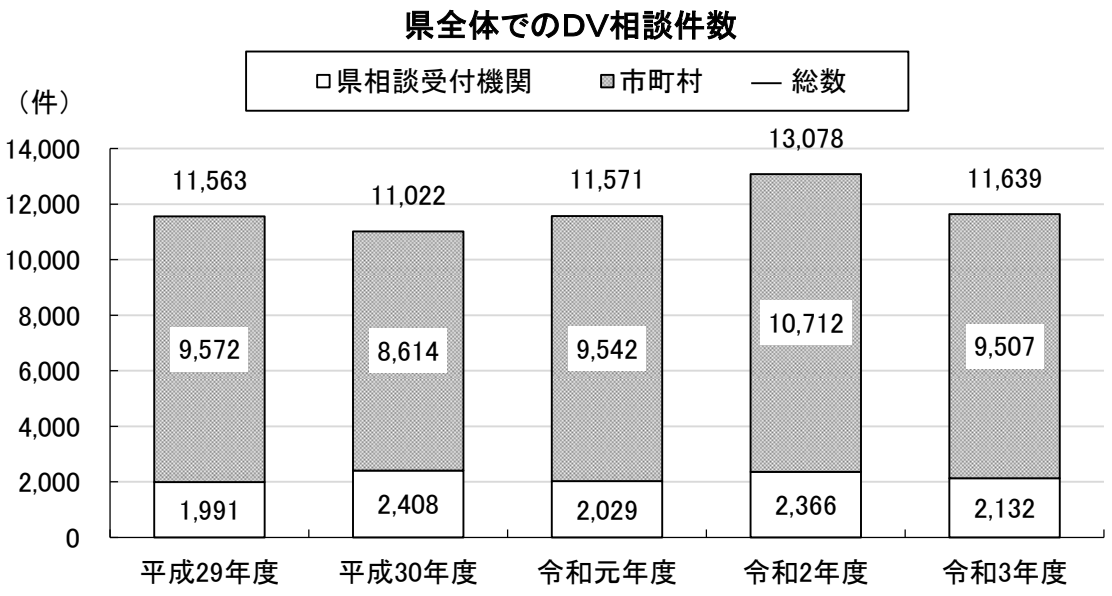

資料：埼玉県DV防止基本計画（埼玉県男女共同参画課）

（６）女性相談

和光市では、女性の様々な悩みに対応するため、毎月第２、４火曜日に専門の女性カウンセラーによる女性相談を開設しています。

女性相談の実施件数は、令和５年度は前年度より増加し、相談内容の内訳は、「自分自身」に関すること（性格、生きがい、更年期、病気、生涯、妊娠出産、生き方等）が最も多く、次いで「家族関係」、「暴力問題」、「夫婦関係」、「心の問題」と続いています。【※図表 17、18】

【図表 17】

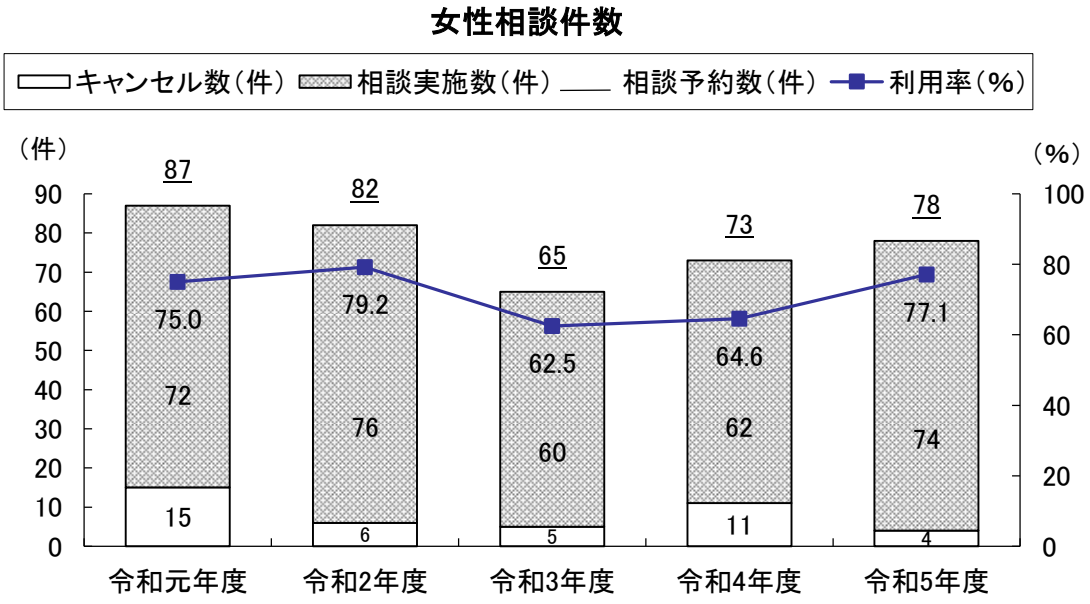

資料：市民活動推進課

【図表 18】

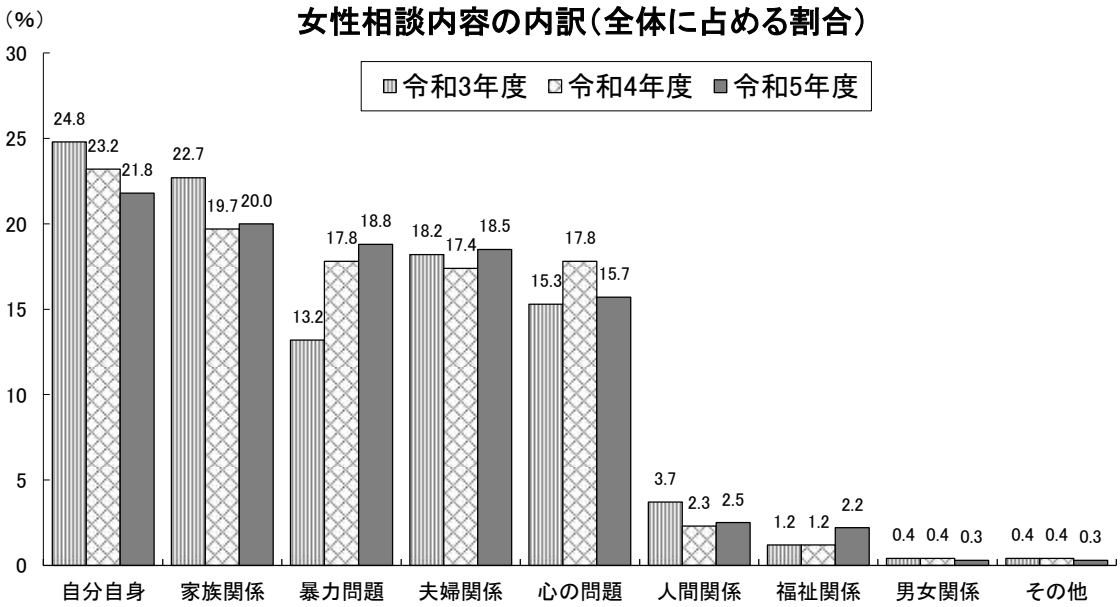

資料：市民活動推進課

（７）男女共同参画苦情申立て

和光市では、和光市男女共同参画推進条例に基づいて、平成 17 年４月１日から男女共同参画苦情等処理の窓口を設置しています。市は、「市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策」についての苦情や、性別による差別的取扱い等、男女共同参画を阻害する人権侵害についての申立てを受けた場合、必要に応じて男女共同参画苦情等処理委員に調査を依頼し、その結果に応じて各種措置を行います。和光市の男女共同参画苦情等処理委員は、女性・男性各１人（大学教授、弁護士）です。

和光市では、申立て窓口の設置以降、令和６年３月 31 日現在で苦情申立件数は０件となっています。

（８）ひとり親家庭制度及び生活保護の状況

和光市のひとり親家庭等医療費助成制度の登録者数及び支給対象者数については、減少傾向にあります。【※図表 19】

児童扶養手当の支給状況の支給事由のうち最も多いのは「離婚」で、次いで「未婚」となっています。【※図表 20】

また、生活保護法による被保護世帯数は増加傾向にあり、被保護世帯のうち、母子世帯の占める割合は全体の約 2.7%となっています。

【※図表 21、22】

【図表 19】

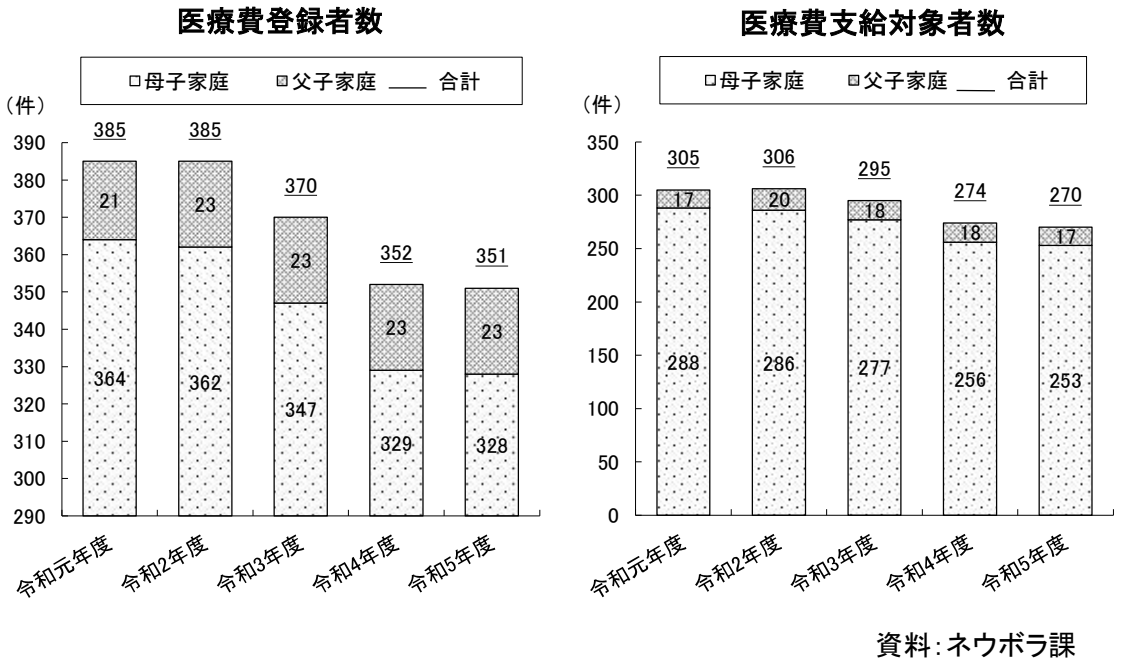

【図表 20】

児童扶養手当支給状況

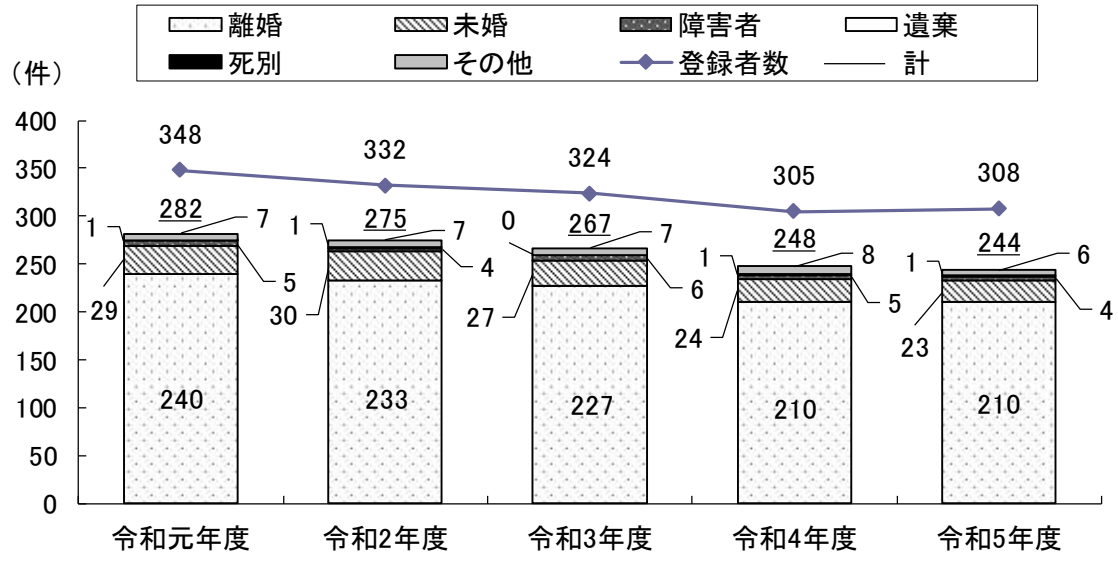

資料：ネウボラ課

【図表 21】

生活保護の被保護世帯（停止中の世帯を除く）

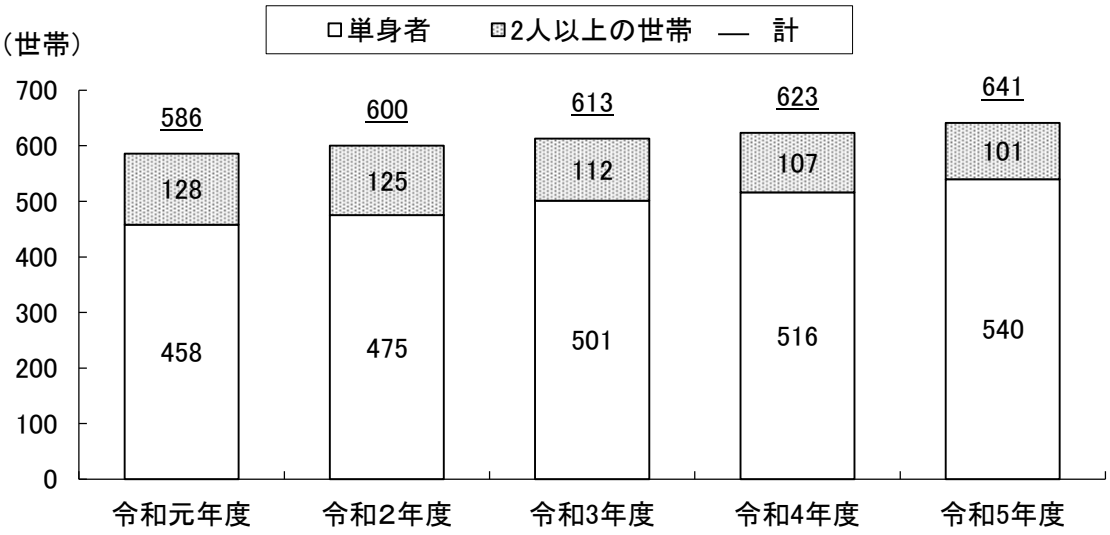

資料：生活支援課

【図表 22】

生活保護世帯の内訳

（世帯）

	単身者					2人以上							計
	高齢者	障害者	傷病者	その他	合計	高齢者	母子	父子	障害者	傷病者	その他	合計	
令和元年度	291	52	57	58	458	50	22	2	10	7	37	128	586
令和2年度	293	60	68	54	475	49	21	0	11	9	35	125	600
令和3年度	309	74	79	39	501	44	16	0	9	10	33	112	613
令和4年度	309	76	85	46	516	37	17	0	7	12	34	107	623
令和5年度	315	81	91	53	540	31	17	0	9	14	30	101	641

資料：生活支援課

（9）女性の就労状況

日本の女性の労働力率（※注１）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという「M字カーブ」を描く傾向にありましたが、近年そのカーブは以前に比べて浅くなってきています。また、M字カーブの底となる年齢階級も上昇してきています。和光市においても同様に M 字カーブは浅くなってきています。これは、結婚・出産期に働く（又は働く意思を持つ）女性が増えてきており、また、結婚・出産期に当たる年齢階級が上昇してきていることを示しています。【※図表 23、24】

なお、労働力率の就業形態別内訳では、女性の就業形態は、男性と比較すると非正規雇用労働者が多くなっています。【※図表 25】

※注１　労働力率

15 歳以上の人口に占める労働力人口の割合のことです。労働力人口とは、就業者と完全失業者（仕事がなかったが、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事を探していた又は求職活動の結果を待っている者）を合算した人数です。つまり、労働力率とは人口に占める就業意思を持つ人の割合を示します。

【図表 23】

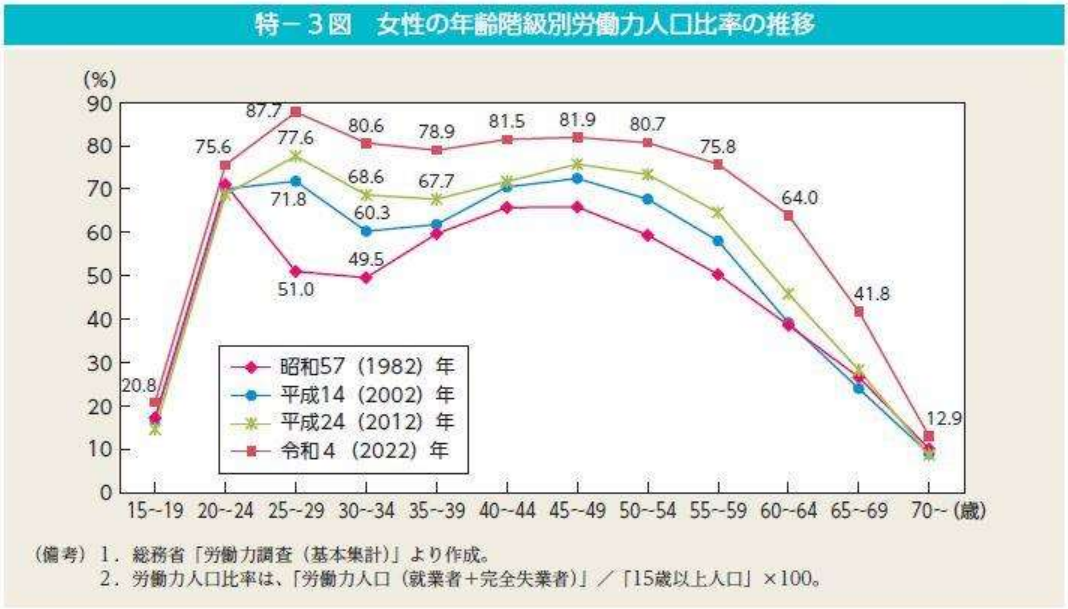

資料：令和 5 年版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

【図表 24】

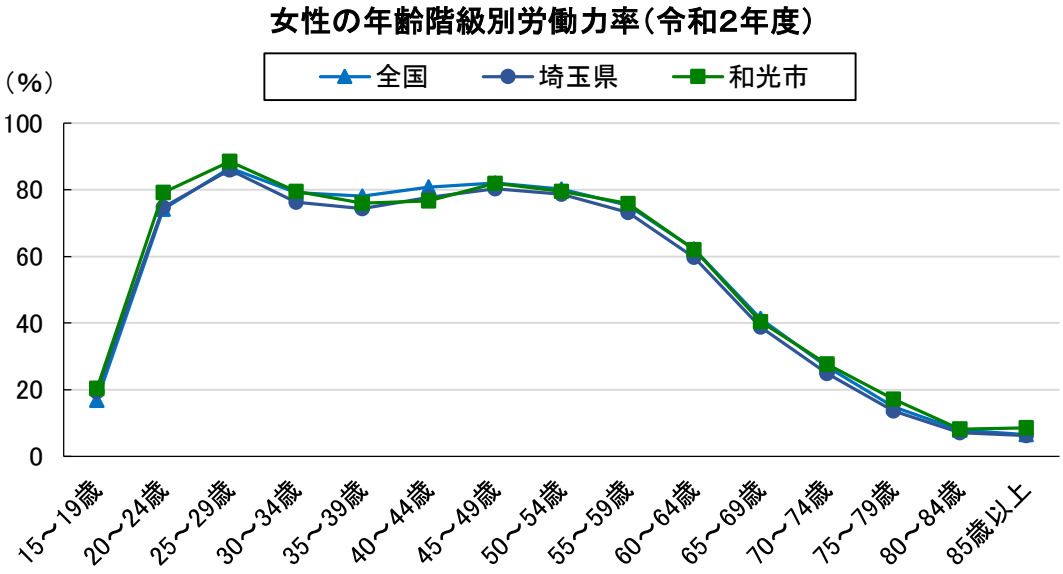

資料：国勢調査（総務省統計局）

【図表 25】

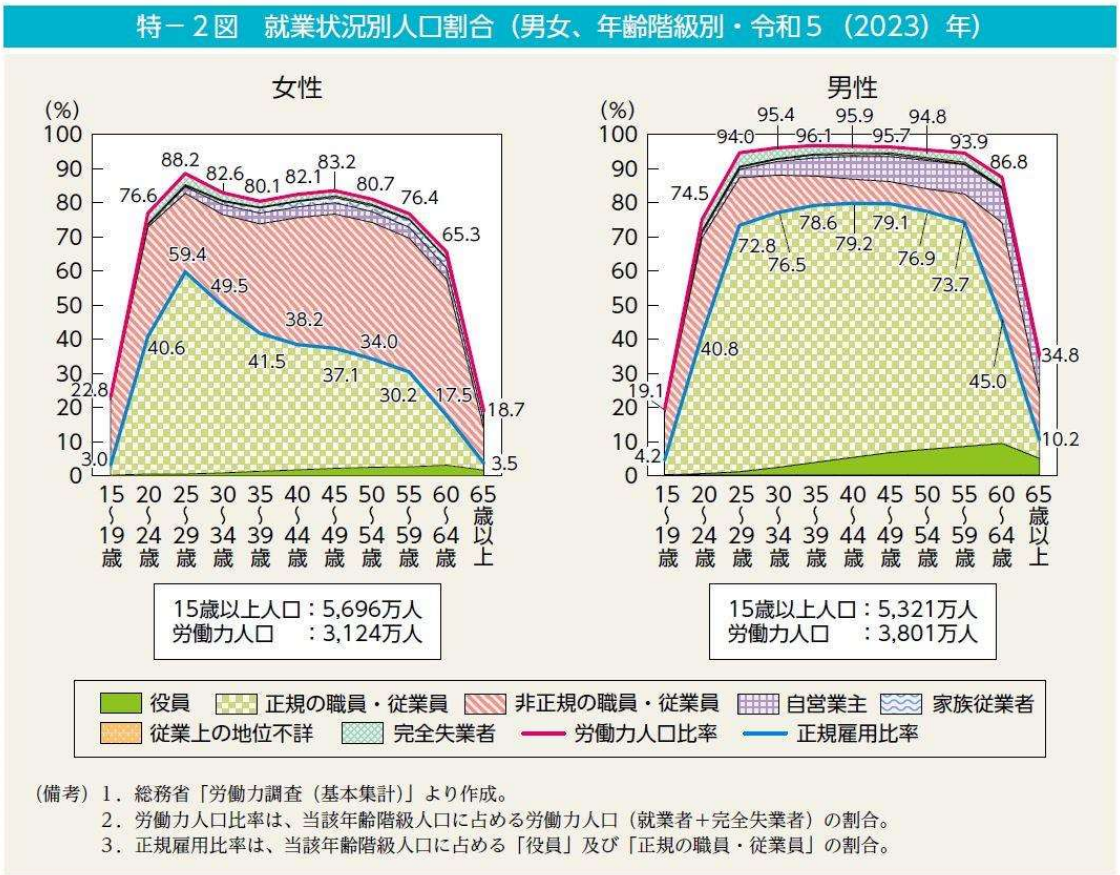

資料：令和 6 年版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

（１０）保育園の状況

和光市内の保育園は、令和２年度から開始した「第２期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童解消に向けた基盤整備を続けています。

市内保育園の在園児童数は同水準で推移しており、待機児童数は、認定こども園の新設等により、年々減少傾向にあります。【※図表 26】

また、市内保育園における一時保育・休日保育・病児保育の合計利用者数は令和２年以降増加していましたが、令和５年は減少に転じました。【※図表 27】

【図表 26】

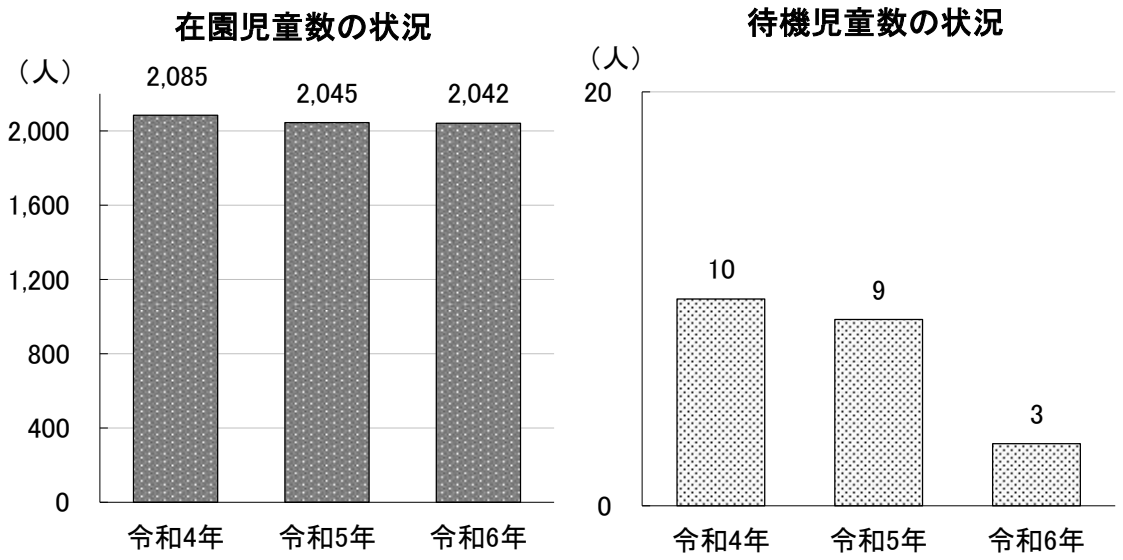

各年4月1日
資料：保育サポート課

【図表 27】

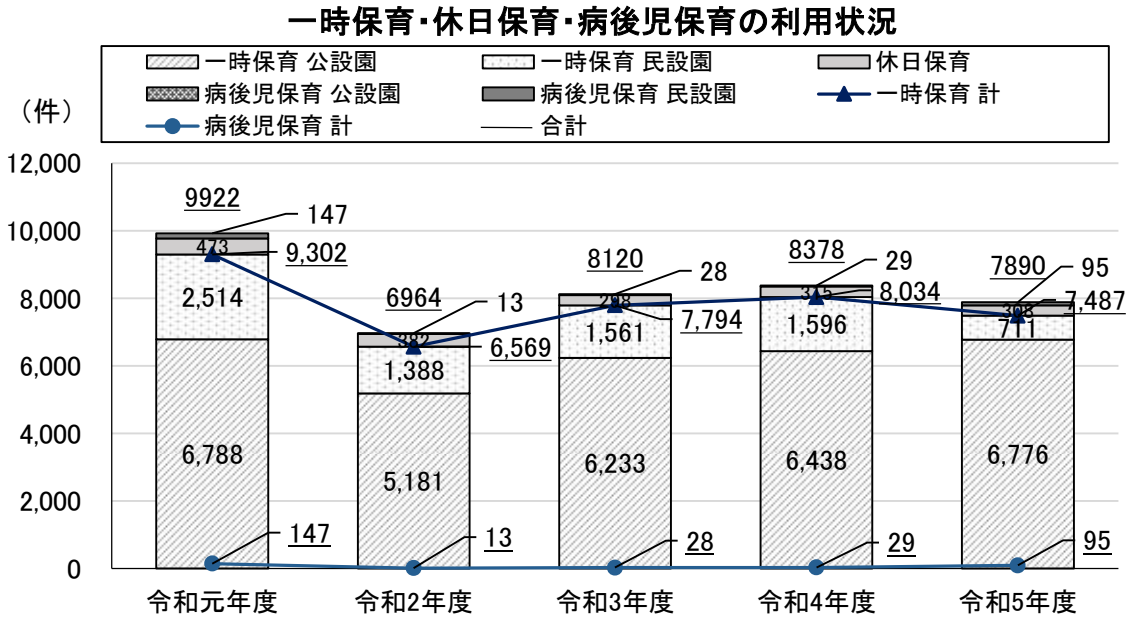

資料：保育サポート課

（１１）健康・福祉

厚生労働省エイズ動向委員会によると、新規 HIV 感染者及び AIDS 患者報告数は 2013 年をピークに減少傾向となっており、年齢階級別の新規 HIV 感染者の罹患率では、25-34 歳に占める割合が高い傾向が続いています。【※図表 28】HIV 感染者及び AIDS 患者の報告地別*推移を見ますと、埼玉県は横ばい傾向が続いています。【図表 29】

＊HIV/AIDS 動向調査における報告地とは、検査された医療機関や検査場所であり、感染者及び患者の在住場所ではない

【図表 28】

新規HIV感染者及びAIDS患者報告数の年次推移

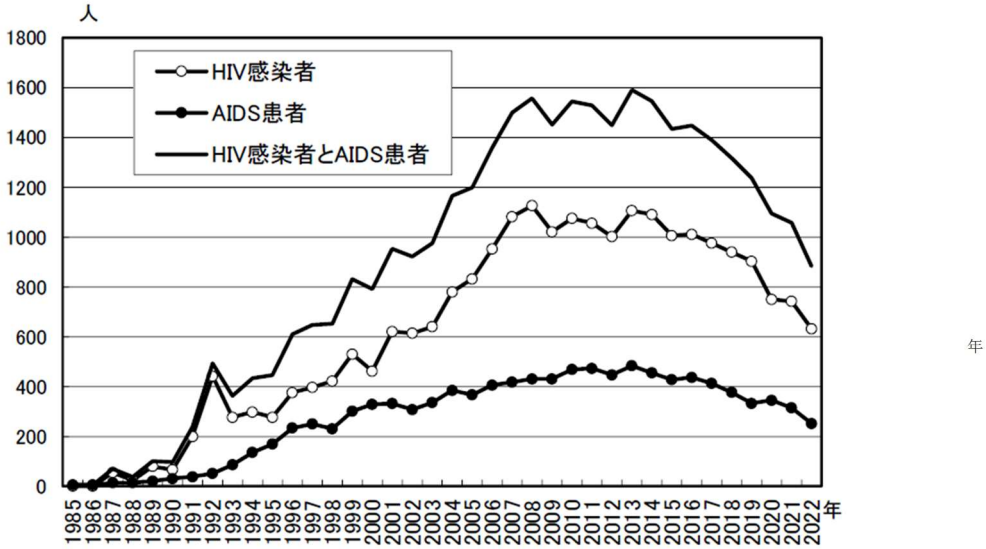

資料：厚生労働省エイズ動向委員会

年齢階級別新規HIV感染者罹患率の年次推移

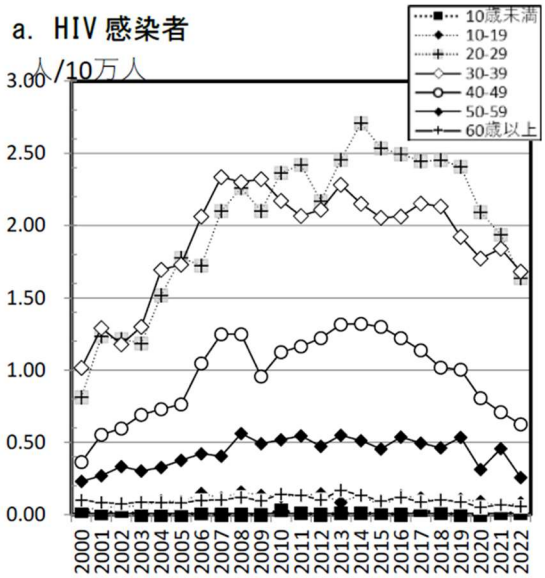

資料：厚生労働省エイズ動向委員会

【図表 29】

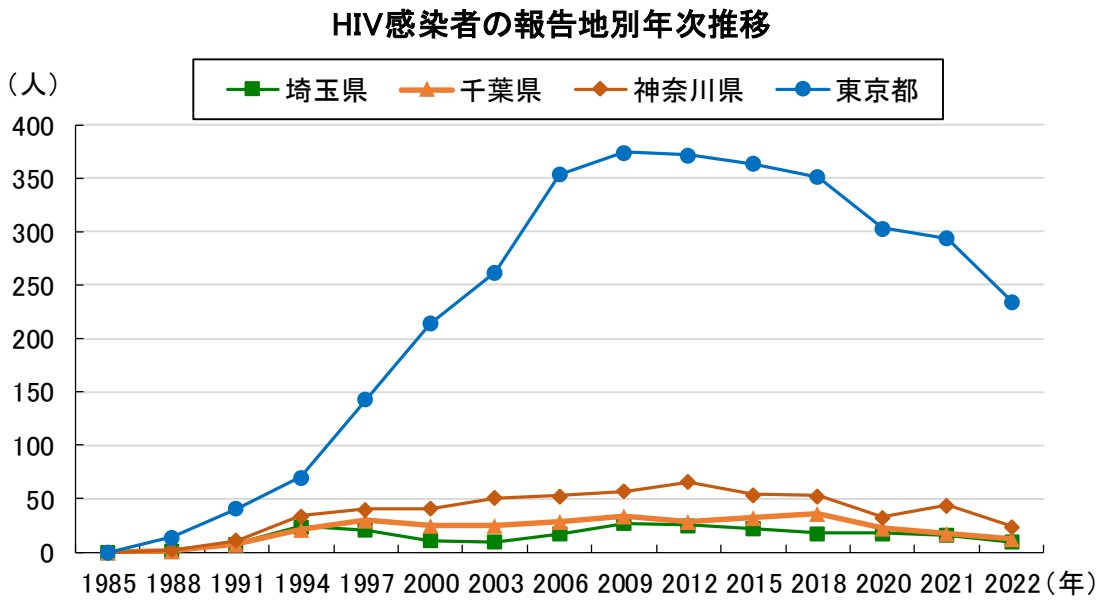

資料：厚生労働省エイズ動向委員会

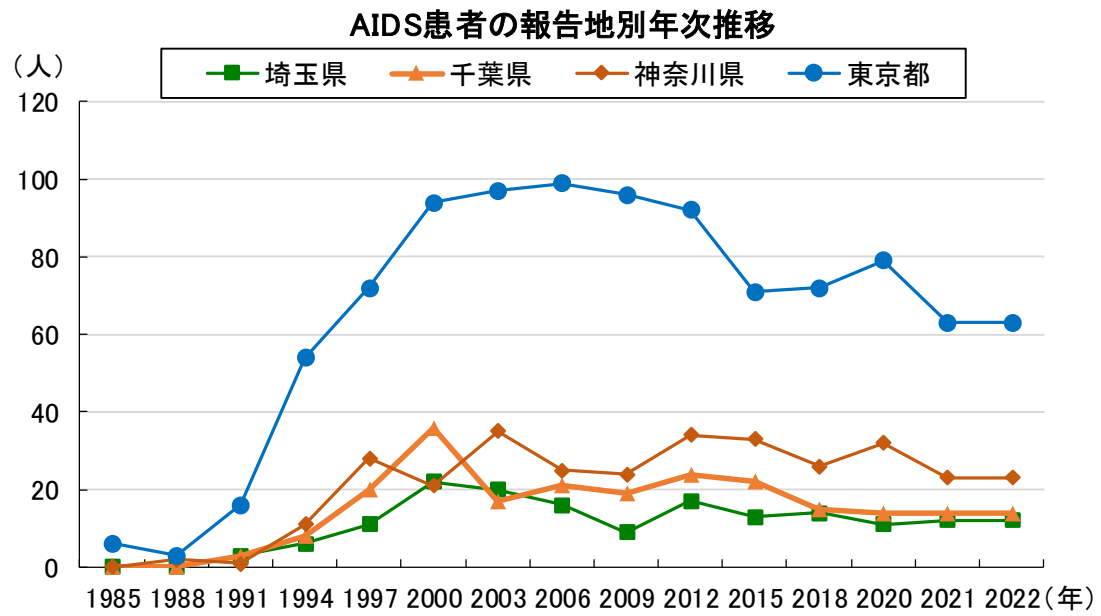

資料：厚生労働省エイズ動向委員会

（１２）社会参画

和光市議会の議員に占める女性の割合は、埼玉県平均及び全国平均の割合を上回っている状況が続いています。【※図表 30】

内閣府の男女共同参画白書によると、地方議会における女性議員の割合は都市部で高くなっていることが読み取れます。また、すべての議会で女性議員の割合が上昇しています。【※図表 31】

また、令和５年４月１日時点で地方自治法に基づく審議会等の委員に占める女性の割合は、30.6%で、ほぼ横ばいで推移しています。この割合は埼玉県平均及び全国平均の割合よりも高い傾向が続いています。【※図表 32】

【図表 30】

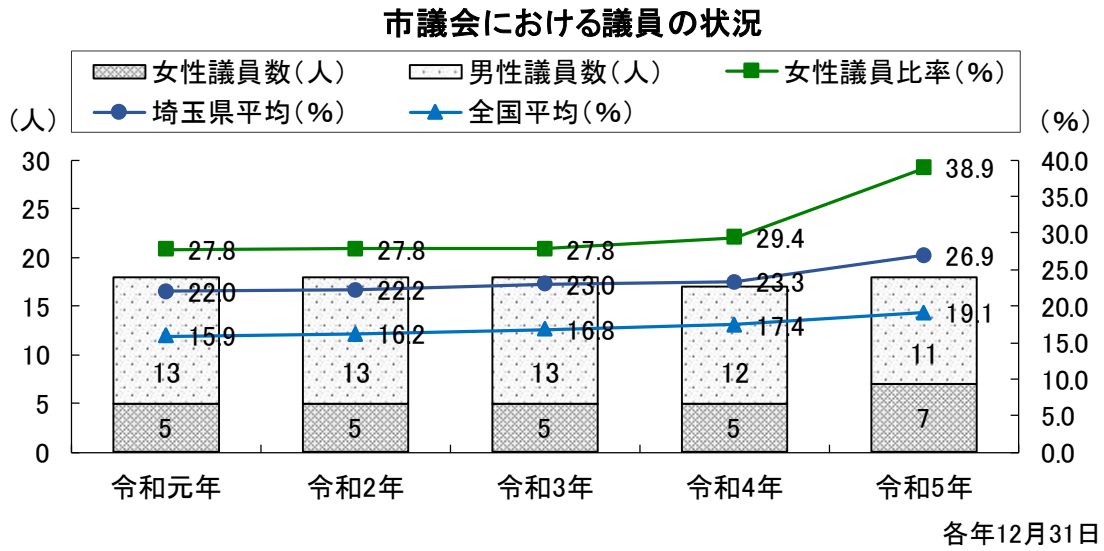

資料：議会事務局
男女共同参画に関する年次報告（埼玉県人権・男女共同参画課）
令和6年版女性の政策・方針決定参画状況調べ（内閣府男女共同参画局）

【図表 31】

1－4図　地方議会における女性議員の割合の推移

○令和5（2023）年12月末現在、女性の割合が最も高いのは、特別区議会で36.2%、次いで、政令指定都市の市議会22.9%、市議会全体19.1%、都道府県議会14.6%、町村議会13.6%となっており、都市部で高く郡部で低い傾向にある。

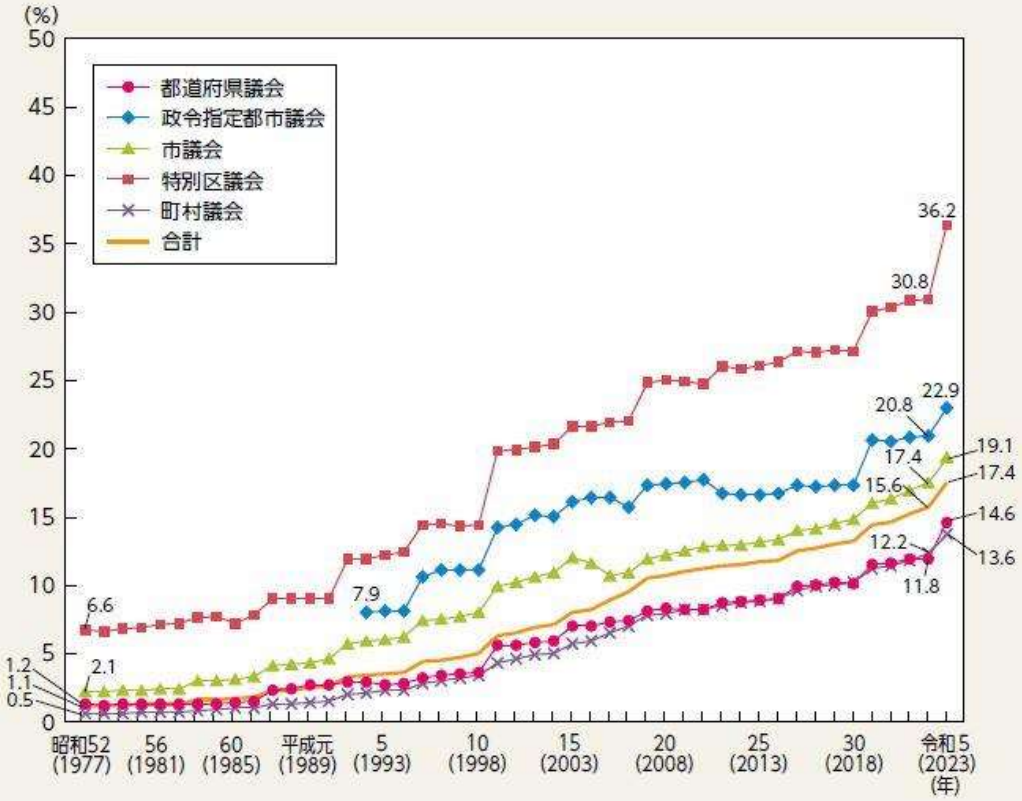

（備考）1．総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」（令和6（2024）年3月末時点で公表されているもの）より作成。
2．各年12月末現在。
3．市議会は政令指定都市議会を含む。合計は都道府県議会及び市区町村議会の合計。

資料：令和6年版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

【図表 32】

和光市審議会等の状況（地方自治法第202条の3に基づく）

	審議会等名	担当課所等	令和6年4月1日現在 委員総数	女性委員数(人)	男性委員数(人)	女性委員割合(%)
1	和光市都市計画審議会	都市整備課	10	0	10	0.0
2	和光市景観審議会	都市整備課	6	1	5	16.7
3	和光市下水道事業運営審議会	企業経営課	10	3	7	30.0
4	和光市水道事業審議会	企業経営課	9	1	8	11.1
5	和光市男女共同参画推進審議会	企画人権課	10	5	5	50.0
6	和光市社会教育委員会議	生涯学習課	15	3	12	20.0
7	和光市文化財保護委員会	生涯学習課	10	1	9	10.0
8	和光市公民館運営審議会	公民館	14	9	5	64.3
9	和光市図書館協議会	図書館	10	5	5	50.0
10	和光市青少年問題協議会	スポーツ青少年課	－	－	－	－
11	和光市スポーツ推進委員会議	スポーツ青少年課	10	3	7	30.0
12	和光市介護保険運営協議会	長寿あんしん課	15	8	7	53.3
13	和光市介護認定審査会	長寿あんしん課	20	8	12	40.0
14	和光市国民健康保険運営協議会	保険年金課	15	4	11	26.7
15	ヘルスソーシャルキャピタル審議会	健康支援課	11	5	6	45.5
16	和光市子ども・子育て支援会議	子ども家庭支援課	17	13	4	76.5
17	和光市環境審議会	環境課	10	0	10	0.0
18	和光市総合振興計画審議会	企画人権課	-	-	-	-
19	和光市市民参加推進会議	企画人権課	6	3	3	50
20	和光市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	3	1	2	33.3
21	和光市個人情報保護審議会	総務課	4	1	3	25.0
22	和光市防災会議	危機管理室	33	8	25	24.2
23	和光市国民保護協議会	危機管理室	29	3	26	10.3
24	和光市民生委員推薦会	地域共生推進課	7	2	5	28.6
25	和光市廃棄物減量等推進審議会	環境課	－	－	－	－
26	和光市開発行為等紛争調停委員会	建築課	3	1	2	33.3
27	和光市駅北口土地区画整理審議会	駅北口まちづくり事務所	10	1	9	10.0
28	和光市産業振興協議会	産業支援課	10	2	8	20.0
29	和光市特別職報酬等審議会	職員課	－	－	－	－
		計	297	91	206	30.6

資料：企画人権課

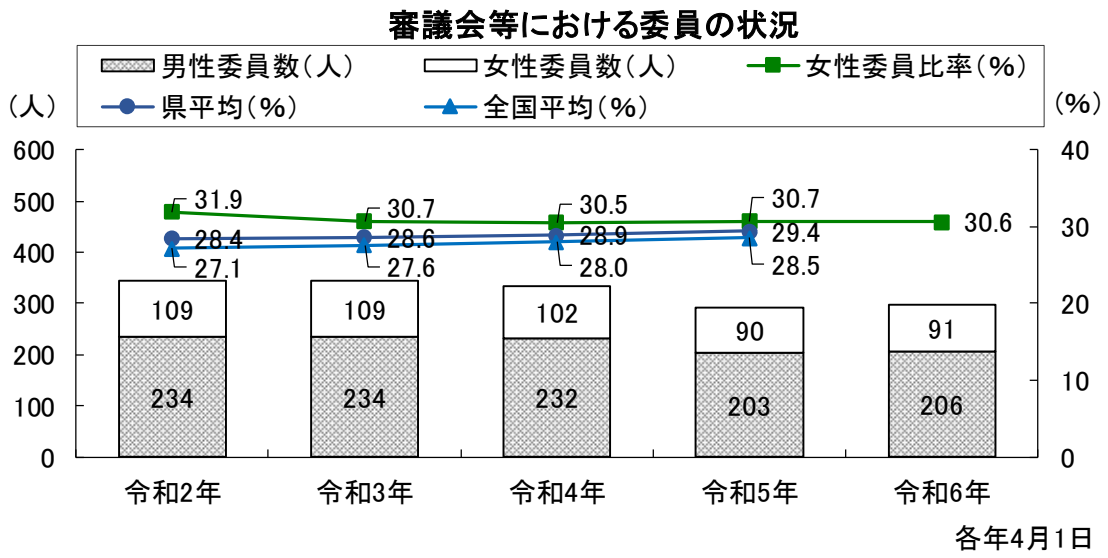

資料：企画人権課
男女共同参画に関する年次報告（埼玉県人権・男女共同参画課）
令和5年度女性の政策・方針決定参画状況調べ（内閣府男女共同参画局）

男女共同参画に関する国際的な指数として、日本は HDI（人間開発指数）（※注１）が 193 か国中 24 位、GII（ジェンダー不平等指数）（※注２）が 193 か国中 22 位、GGI（ジェンダー・ギャップ指数）（※注３）が 146 か国中 118 位となっています。

GGI については、HDI や GII に比べて著しく低くなっています。これは、健康や教育等人間開発の達成度では高い水準にありますが、政治や経済における意思決定に参加する機会等において、諸外国と比べて男女間の格差が大きいことが原因です。【※図表 33】

※注１　HDI（人間開発指数、Human Development Index）
国連開発計画（UNDP）による指数で、「長寿で健康的な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」の３つの側面の達成度の複合指数のことです。具体的には平均余命、教育達成度、所得の変数から構成されています。
※注２　GII（ジェンダー不平等指数、Gender Inequality Index）
国連開発計画（UNDP）による指数で、人間開発の達成度における男女格差を示します。
※注３　GGI（ジェンダー・ギャップ指数、Gender Gap Index）
経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化し、ランク付けしたもので、各国の実際の資源や経済力のレベルではなく、それが資源や機会としてどのように男女に配分されているか、男女の格差を示します。

【図表 33】

男女共同参画に関する国際的な指数

HDI
（人間開発指数）
24位／193か国
2023年

順位	国名	HDI値
1	スイス	0.967
2	ノルウェー	0.966
3	アイスランド	0.959
4	香港	0.956
5	デンマーク スウェーデン	0.952
－	－	－
24	日本	0.920

GII
（ジェンダー不平等指数）
22位／193か国
2023年

順位	国名	GII値
1	デンマーク	0.009
2	ノルウェー	0.012
3	スイス	0.018
4	スウェーデン	0.023
5	オランダ	0.025
－	－	－
22	日本	0.083

GGI
（ジェンダー・ギャップ指数）
118位／146か国
2024年

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.935
2	フィンランド	0.875
3	ノルウェー	0.875
4	ニュージーランド	0.835
5	スウェーデン	0.816
－	－	－
118	日本	0.663

資料：令和6年度版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）
男女共同参画に関する国際的な指数（内閣府男女共同参画局）

（１３）市職員の状況

ア　市職員の構成

和光市の職員総数に係る女性職員の割合は、若干ではありますが、年々増加し、令和６年４月１日現在は 45.8%となっています。【※図表 34】また、市職員のうち指導的立場（主査級以上）にいる女性職員の割合は、38.6%となっています。【※図表 35】

県内市町村における女性職員の割合に対して、和光市における割合は県平均を上回っています。また、同様に女性役付職員（係長級以上＝主査級以上）の割合についても、和光市における割合は県平均及び全国の市町村の係長相当職の割合を上回っています。【※図表 36、37】

【図表 34】

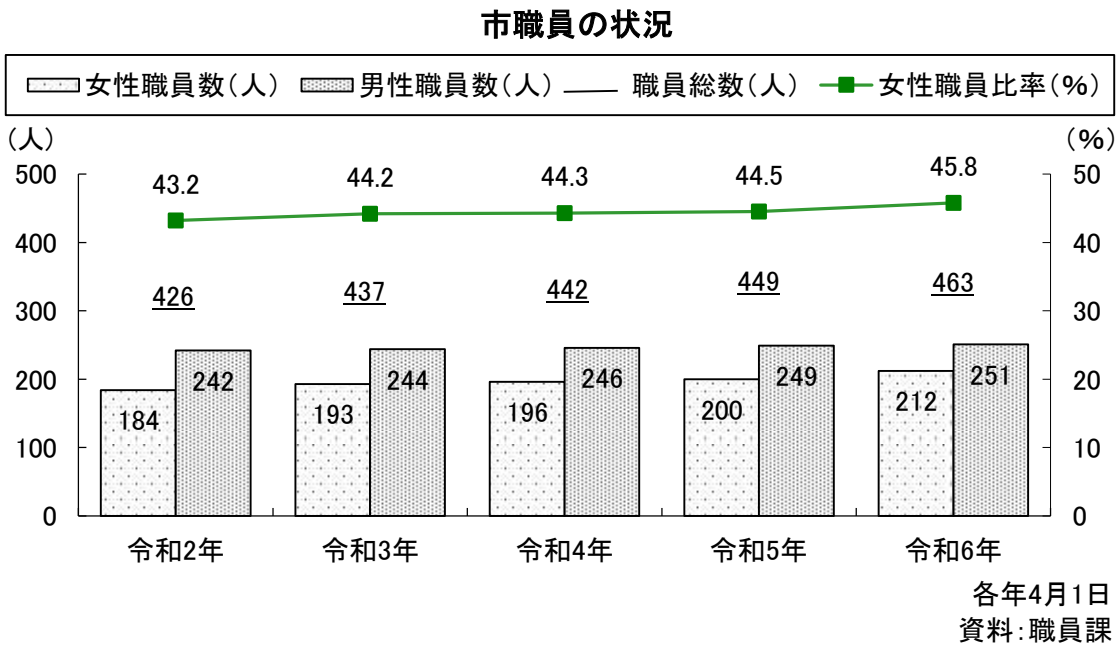

【図表 35】

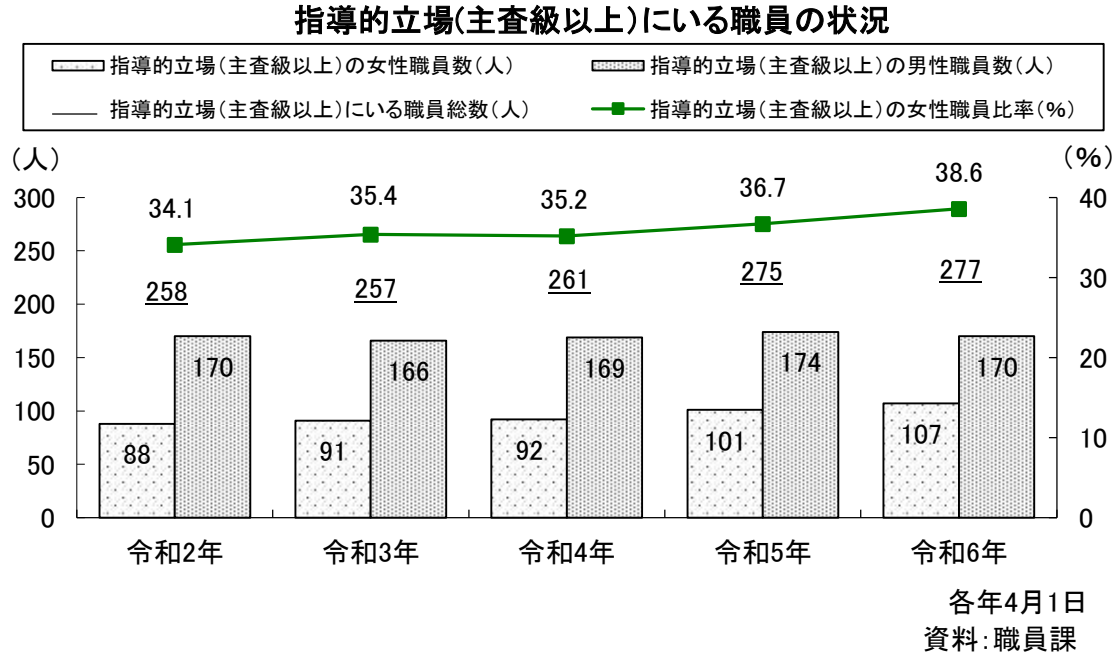

【図表 36】

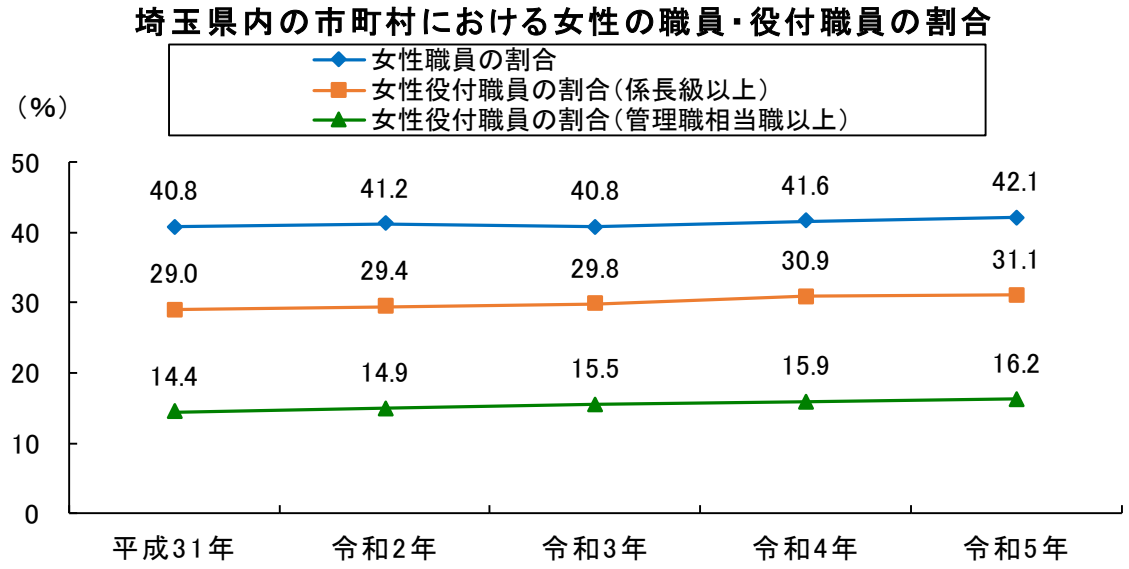

各年4月1日

資料：男女共同参画に関する年次報告（埼玉県人権・男女共同参画課）

【図表 37】

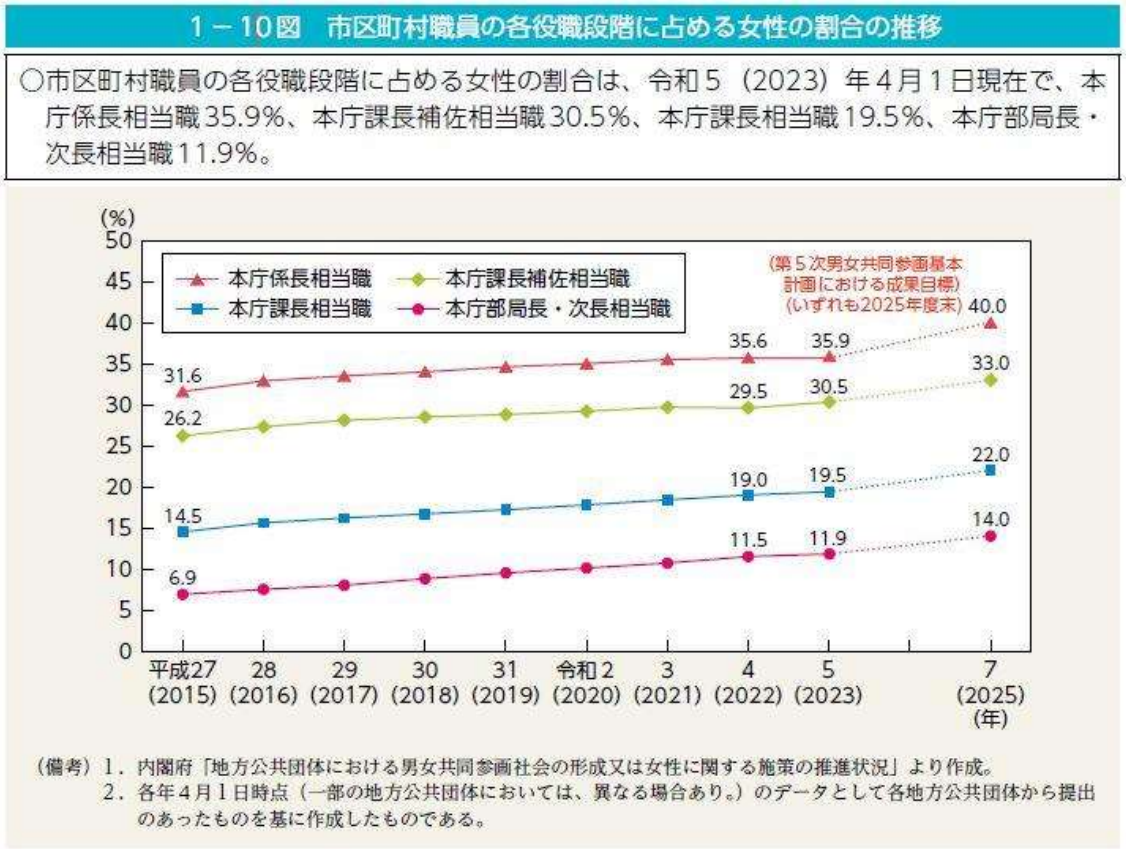

資料：令和６年版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

イ　市職員における子育て等休暇制度の利用状況

現在、和光市役所では「子の看護等休暇」、「男性の育児参加休暇」、「育児時間休暇」、「育児休業」、「部分休業」の５つの子育て休暇制度と「介護休暇」制度を設けています。令和５年度の男性育児参加休暇は１１人が取得しています。【※図表 38）

令和３年度の和光市の男性の育児休業の取得率は、国家公務員を上回っています。【※図表 39】

【図表 38】

市職員における子育て等休暇制度の利用状況

（人）

休暇・休業の種類	注1）子の看護等休暇		注2）男性育児参加休暇		注3）育児時間休暇		注4）育児休業		注5）部分休業		注6）介護休暇		介護を理由に退職した数	
性別	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
平成30年度	48	34	－	5	7	0	32	2	20	0	1	0	0	0
令和元年度	34	35	－	5	6	0	31	3	14	0	0	0	0	0
令和2年度	38	30	－	3	2	0	32	2	21	0	0	0	0	0
令和3年度	60	54	－	13	4	0	31	8	26	1	0	0	0	0
令和4年度	27	22	－	3	1	1	25	3	24	1	0	0	0	0
令和5年度	77	61	－	11	2	0	20	10	29	4	5	5	0	0

資料：職員課

※注１　子の看護等のための休暇

中学校就学前の子が、負傷又は疾病にかかった際の看護、機能回復訓練（リハビリ）の介助又は健康診断や予防接種等の受診に伴う付き添いのために勤務しないことが相当であると認められる場合に、１年に７日の範囲で休暇をとることができます。

※注２　男性の育児参加休暇

職員の妻の産前６週間（多胎妊娠の場合にあっては 14 週間）、産後８週間の期間内において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を職員が養育する場合に、当該期間内において５日の範囲で休暇をとることができます。

※注３　育児時間休暇

生後１年に達しない子を育てる場合、１日２回それぞれ 30 分間の休暇をとることができます。ただし、部分休業と異なり、有給休暇となります。

※注４　育児休業

子どもが３歳に達する日までの希望する期間を休業することができます。保育所等に入れない場合には延長することができます。なお、育児休業の期間は無給です。

※注５　部分休業

子どもが小学校就学の始期に達する日までの期間で、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、１日を通じて２時間を超えない範囲で、職員の託児の様態、通勤の状況等から必要とされる時間について 30 分単位で休暇をとることができます。なお、給与については、部分休業１時間につき勤務時間１時間当たりの給与を減額して支給されます。

※注６　介護休暇

負傷、疾病又は老齢により２週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者（要介護者）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、介護を要する一の継続する状態ごとに、連続する６月の期間内において必要と認められる期間、１日又は１時間の単位で休暇をとることができます。１時間単位の場合は、連続した４時間の範囲内です。

【図表 39】

2－9図　男性の育児休業取得率の推移

○近年、男性の育児休業取得率は上昇しており、令和４（2022）年度では、民間企業が17.13%、国家公務員が43.9%（一般職72.5%）、地方公務員が31.8%。

（備考）1．国家公務員は、平成21（2009）年度までは総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」、平成22（2010）年度から平成24（2012）年度は「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」、平成25（2013）年度は内閣官房内閣人事局・人事院「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」、平成26（2014）年度から令和２（2020）年度は内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」、令和３（2021）年度以降は内閣官房内閣人事局「国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ及び男性国家公務員の育児に伴う休暇・休業の１か月以上取得促進に係るフォローアップについて」より作成。

2．国家公務員（一般職）は、人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査」及び人事院「年次報告書」より作成。なお、調査対象は、国家公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第109号）が適用される一般職の国家公務員で、行政執行法人職員を含み、自衛官など防衛省の特別職国家公務員は含まない。

3．地方公務員は、総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」より作成。

4．民間企業は厚生労働省「雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）」より作成。

5．国家公務員の育児休業取得率について、令和２（2020）年度以前は、当該年度中に新たに育児休業が可能となった職員数に対する当該年度中に新たに育児休業をした職員数の割合。令和３（2021）年度以降は、当該年度中に子が生まれた職員（育児休業の対象職員に限る。）の数に対する当該年度中に新たに育児休業をした職員数の割合。

6．地方公務員の育児休業取得率は、当該年度中に新たに育児休業が可能となった職員数に対する当該年度中に新たに育児休業をした職員数の割合。

資料：令和６年版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

男性の育児休業取得率の推移

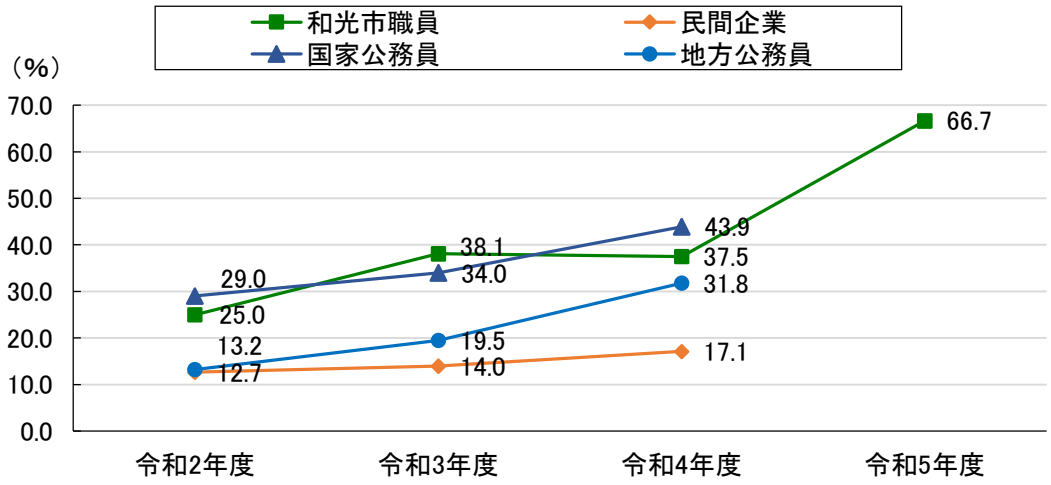

資料：職員課
令和6年版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

２　第４次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの取組状況

（１）プラン施策体系

基本目標１
人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針１　人権尊重・男女平等意識の啓発

【施策】
（１）人権尊重意識の啓発・性別による固定的役割分担意識の解消【重点】
（２）多様な性・多様な生き方への理解の促進
（３）男女平等教育の推進

方針２　生涯を通じた健康支援

【施策】
（１）リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての意識啓発
（２）妊娠･出産･子育てを支える切れ目のない支援体制の強化
（３）ライフステージにおける健康支援
（４）スポーツ分野における男女共同参画の推進

基本目標２
配偶者等からの暴力の根絶
ＤＶ防止基本計画

方針１　暴力の根絶に向けた意識の浸透

【施策】
（１）ＤＶ、児童虐待防止のための意識啓発
（２）若年層に対する啓発、教育【重点】

方針２　相談窓口の充実と周知

【施策】
（１）ＤＶ被害者・児童虐待の早期発見と相談体制の充実
（２）市職員・相談員の資質の向上

方針３　ＤＶ被害者の安全確保と自立支援の充実

【施策】
（１）ＤＶ被害者の情報保護の意識啓発
（２）ＤＶ被害者の安全確保のための支援
（３）自立に向けた支援
（４）心身の健康の回復に関する支援
（５）支援体制の強化と関係機関との連携

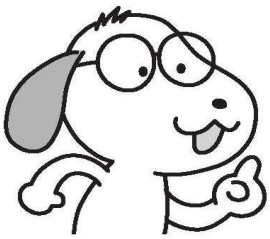

基本目標３
あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援
女性活躍推進計画

方針１　女性の就労・活躍の支援

【施策】
（１）女性の就労・起業支援
（２）農業等における男女共同参画の推進

方針２　職場環境の整備促進

【施策】
（１）労働者の職場環境の整備
（２）男性の育児・介護休業制度などの積極的な取得の推進
（３）男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底
（４）労働相談体制の充実

方針３　政策・方針決定の場への女性の参画推進

【施策】
（１）ポジティブ・アクション（積極的に格差を是正する措置）の推進
（２）審議会等への女性の登用促進【重点】
（３）政治への参画意識の高揚

基本目標４
男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針１　男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

【施策】
（１）防災分野における女性の参画拡大
（２）男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

方針２　地域における男女共同参画の推進

【施策】
（１）地域・社会活動への参画促進
（２）地域における様々な子育て支援サービスの充実
（３）ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり
（４）高齢者・介護・障害者等が安心して暮らせる環境の整備
（５）多言語に対応した生活環境の整備

方針３　男女共同参画の推進体制の整備・強化

【施策】
（１）男女共同参画行政の推進【重点】
（２）庁内における男女共同参画推進体制の強化

（２）指標の進捗状況

第４次和光市行動計画男女共同わこうプランに掲げる基本目標を達成するため、方針ごとに設定した指標について、次のとおり進捗状況を報告します。

体系		No.	項目名	令和元年度 現状値	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目標値 （令和１２年度）	担当課
基本目標１	方針１	1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	16.3%							30.0%	市民意識調査
		2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生60.6% 小学生40.6%							それぞれ 80.0%	市民意識調査
	方針２	3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	4.3%							20.0%	市民意識調査
基本目標２	方針１	4	配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合	身体的97.8% 精神的91.1% 経済的77.6% 性　的91.5%							すべて100%	市民意識調査
	方針２	5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所			1か所	子ども家庭支援課
基本目標３	方針１	6	多様な働き方実践企業認定数	21件	22件	24件	35件	35件			70件	企画人権課
	方針２	7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	25.0%	38.1%	37.5%	66.7%			40.0%	職員課
	方針３	8	市の審議会等における女性比率	37.0%	34.9%	31.9%	30.5%	30.7%	30.6%		50.0%	企画人権課
基本目標４	方針１	9	和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数	38人	38人	38人	38人	63人			100人	危機管理室
	方針２	10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	26.8%							50.0%	市民意識調査
	方針３	11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	36.1%							70.0%	市民意識調査

（３）事業の実施状況評価

第４次和光市行動計画男女共同参画わこうプランでは４つの基本目標をもとに１１の方針を掲げています。この方針に基づき、６４の事業を実施しています。複数の課にまたがっている事業があるため、延べ事業数は、１１０事業となっています。

これらの事業の令和４年度の取組状況にについて、担当課による自己評価を行っています。評価は、実施状況評価及び男女共同参画に対する配慮度評価から行っています。

評価結果は、次のとおりです。

【ア　実施状況評価】

A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他

【イ　配慮度評価】

1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

◆評価結果◆

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり（延べ３１事業）

ア　実施状況評価

	A	B	C	D	E	計
事業数	6 (8)	25 (21)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	31 (31)
総事業数に占める割合	19.4% (25.8%)	80.6% (67.7%)	0.0% (3.2%)	0.0% (3.2%)	0.0% (3.2%)	100.0% (100.0%)

イ　配慮度評価

	1	2	3	4	5	6	7
事業数	29 (30)	16 (15)	17 (18)	21 (21)	27 (26)	26 (26)	23 (22)
総事業数に占める割合	93.5% (96.8%)	51.6% (48.4%)	54.8% (58.1%)	67.7% (67.7%)	87.1% (83.9%)	83.9% (83.9%)	74.2% (71.0%)

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶（延べ３１事業）

ア　実施状況評価

	A	B	C	D	E	計
事業数	10 (12)	20 (14)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	31 (28)
総事業数に占める割合	32.3% (42.9%)	64.5% (50.0%)	0.0% (3.6%)	0.0% (0.0%)	3.2% (3.6%)	100.0% (100.0%)

イ　配慮度評価

	1	2	3	4	5	6	7
事業数	28 (12)	12 (25)	23 (11)	24 (20)	26 (21)	31 (23)	22 (28)
総事業数に占める割合	90.3% (42.9%)	38.7% (89.3%)	74.2% (39.3%)	77.4% (71.4%)	83.9% (75.0%)	100.0% (82.1%)	71.0% (100.0%)

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援（延べ２７事業）

ア　実施状況評価

	A	B	C	D	E	計
事業数	0 (1)	23 (24)	3 (2)	1 (0)	0 (0)	27 (27)
総事業数に占める割合	0.0% (3.7%)	85.2% (88.9%)	11.1% (7.4%)	3.7% (0.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)

イ　配慮度評価

	1	2	3	4	5	6	7
事業数	24 (23)	12 (10)	6 (5)	20 (19)	19 (18)	17 (17)	21 (20)
総事業数に占める割合	88.9% (85.2%)	44.4% (37.0%)	22.2% (18.5%)	74.1% (70.4%)	70.4% (66.7%)	63.0% (63.0%)	77.8% (74.1%)

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備（延べ２１事業）

ア　実施状況評価

	A	B	C	D	E	計
事業数	4 (4)	16 (16)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	21 (21)
総事業数に占める割合	19.0% (19.0%)	76.2% (76..2%)	0.0% (4.8%)	4.8% (0.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)

イ　配慮度評価

	1	2	3	4	5	6	7
事業数	21 (20)	10 (10)	18 (18)	18 (18)	19 (19)	17 (16)	15 (15)
総事業数に占める割合	100.0% (95.2%)	47.6% (47.6%)	85.7% (85.7%)	85.7% (85.7%)	90.5% (90.5%)	81.0% (76.2%)	71.4% (71.4%)

※　（　）内は前年度数値。

資料編

体系別事業の実施状況（令和５年度）

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　　1

方針１　人権尊重・男女平等意識の啓発

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	16.3%	―	―	―	―		30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生60.6% 小学生40.6%	―	―	―	―		それぞれ 80.0%	市民意識調査

施策１　人権尊重意識の啓発・性別による固定的役割分担意識の解消【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
1	研修会・講演会等の開催	人権に関する研修会・講演会等を開催し、市民の理解を深め、差別は不当なものという人権尊重意識を持てる人づくりに努めます。	企画人権課	市民、市内企業を対象とした「企業同和問題研修会（人権問題の現状と課題）」を令和5年11月29日に開催し、市内企業から12名が参加し、人権尊重意識の啓発を行った。	B	○				○	○	○	引き続き研修会を実施していくが、市民の方に幅広く参加していただくため、研修会の内容や募集方法を工夫する必要がある。
			生涯学習課	公民館三館共催事業として「医療的ケアの必要な子どもたち」を開催した。医療的ケアとはどういうものなのかを理解し、ケアが必要な子ども達の人権と、ケア児を支えている保護者の現実や問題点等について理解を深めることができた。（参加者 46名） 和光市人権講演会「人生のどん底を味わったからこそ気付いた本当に大切なモノ」を開催した。他者を思いやること、他者を尊重することについて理解を深めることができた（参加者100名）	B	○	○	○	○	○		○	人権尊重の社会づくりの推進や、住みやすい地域にするための共生社会の実現のため、それぞれができることについて考える機会の提供として研修会や講座等を実施する。事業の開催にあたっても、男女共同参画の視点に留まらず、広く人権問題に対する理解と認識を深めるために、企画・運営を男性・女性の双方の職員で企画・立案し、実施を継続していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
2	広報紙やホームページ等による啓発	広報紙やホームページ等を活用し、人権尊重意識の啓発、性別による固定的な役割分担意識、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を生じさせない啓発、表現ガイドを用いて男女平等の視点での表記の徹底を図ります。	企画人権課	ホームページに性別による固定的な役割分担意識等について掲載し啓発を行っている。 また、広報わこうの発行にあたり、メディアリテラシーの視点で内容の確認を行っている。 「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」に基づき各課においても男女平等の視点での表記に努めている。	B	○	○	○		○	○	○	「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」の活用により、市刊行物の男女共同参画の視点による作成について、引き続き周知徹底を図る。
			秘書広報課	広報紙やホームページ・SNSにおいて人権尊重啓発に関する記事や男女平等に配慮した内容で作成した。	B	○	○	○	○	○	○	○	前年度に引き続き人権尊重意識の啓発や広報紙等作成時に男女平等などの視点に配慮していく。
			生涯学習課	広報紙、ホームページ、ツイッター、掲示板、生涯学習だよりなびい、生涯学習メールマガジンなびいネットを発行・送信。また、人権尊重の意識向上を推進していくために、人権をテーマとした啓発用ＤＶＤの貸し出しを行ったりポスターを掲示するなど、市民全体に対する意識啓発と情報提供を行った。 また、広報誌などの作成にあたっては、性別に違いを持たせない表記をおこなった。 ポスターは誰もが見ることができる出入口付近の掲示板に掲示し、パンフレットやチラシ等も誰もが手に取ることができるラックに配置している。	B	○		○	○	○		○	今後も人権意識に配慮しながら広報誌やホームページ等を活用し、また、国や県等の関係情報の提供も併せ、市民全体の意識の向上を図っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
3	男女共同参画情報紙「おるご～る」の発行による啓発	男女共同参画について理解を深めるため、継続的に情報紙を発行し、より多くの市民に周知します。	企画人権課	「ワーク・ライフ・バランスについて考えよう」をテーマに、和光市男女共同参画情報誌「おるご～る」を広報わこう令和6年３月号の中綴りとして発行し、市内配付と併せてホームページに掲載した。 「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報わこう令和5年10、12月号（計２回）に掲載し、市内配付と併せてホームページに掲載した。	B	○	○	○	○	○	○	○	和光市男女共同参画情報誌「おるご～る」は毎年様々なテーマを取り上げ、アドバイザー・市民と共に作成している。今後も「おるご～る」や「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報に掲載することにより、広く市民に啓発していく。
4	市職員・教職員に対する啓発	人権問題及び性別による固定的な役割分担意識解消の重要性について理解を深めるため、市職員・教職員を対象とした研修等を行います。また、無意識のうちにジェンダーにとらわれた指導等が行われないよう、研修等を通じて、教職員の意識向上を図ります。	企画人権課	「多様な性ってなんだろう？」をテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 開催日：令和５年10月30日 参加者数：職員39名、企業1名	B	○			○	○	○	○	性別による固定的な役割分担意識解消についての理解を深めるため、研修等を行っていく。
			職員課	令和５年度和光市職員研修計画に基づき「人権問題研修」を実施し、人権問題の本質や人権の尊さを学ぶとともに、パワハラ、セクハラ、DV、いじめ、差別等の人権問題について正しい理解を深めた。 実施日：令和６年１月１７日（水） 実施時間：①午前１０時～午前１１時３０分 ②午後１時１５分～午後２時４５分 受講者数：①３６名（男１６名、女２０名） ②３０名（男１７名、女１３名）	B	○	○		○	○	○	○	各課の専門性を活かすことができる一般研修については、職員研修計画において各課主催研修として実施しているが、人権問題については職員として必要な知識であることから、引き続き、人材育成を担当する職員課が実施する。
			学校教育課	令和５年度は、市内初任者２０名に対し、同和問題についての研修会を実施した。また、小学校３校において、指導主事が学校に勤務している市職員・教職員を対象とした同和問題についての研修会を実施した。 和光市人権教育推進協議会における現地研修を千葉県にて実施した。	A	○	○	○		○	○	○	令和６年度においても、引き続き市内小中学校での研修会を計画し、教職員の意識向上を図っていく。

評価シート番号　2

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針１　人権尊重・男女平等意識の啓発

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	16.3%	―	―	―	―		30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生60.6% 小学生40.6%	―	―	―	―		それぞれ 80.0%	市民意識調査

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策２　多様な性・多様な生き方への理解の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
5	申請書・証明書等の公文書における性別記載欄の見直し	市で取り扱う申請書や証明書など各種書類にある公文書のうち、法律・政令等で定められているものを除き、不必要な性別記載欄を削除します。	企画人権課	公文書における性別記載欄の見直し調査を行い、不必要な性別記載欄の削除を進めている。 また、庁内連絡会議において不必要な性別記載欄の削除について依頼した。 性別記載欄の削除可能な文書54件のうち、令和４年度末までにすべての文書を削除した。	A	○				○	○	○	性別記載欄については、その必要性を十分踏まえ、性的マイノリティの方に配慮したものとなるよう取り組んでいく。
6	研修会等の開催、広報紙やホームページ等による啓発	性的マイノリティについて理解を深めるため、研修会の開催や、広報紙・ホームページ等を活用し、啓発を行います。必要に応じて職員対応マニュアルを作成し、周知を行います。	企画人権課	「多様な性ってなんだろう？」をテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 開催日：令和５年10月30日 参加者数：職員39名、企業1名 また、市ホームページに「多様な性について」を掲載し理解促進を図った。	A	○			○	○	○	○	今後も研修会を開催するとともに、県や他市町村でセミナーやオンライン配信があれば情報提供を行っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
7	啓発・相談体制の充実	女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合等について、人権教育・啓発活動の促進や、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、調査救済活動を進め、相談体制を充実させます。	企画人権課	人権擁護委員による人権相談において、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、関係機関と連携を図りながら、対応していく。	B	○			○	○	○	○	人権侵害の疑いのある事案を認知した場合、速やかに対応できるよう、引き続き、人権擁護委員の体制を整えておく。
			学校教育課	令和５年度は特に人権侵害の疑いのある事案はなかったが、学校教育課へ相談があった場合、救済に向けて県や市の女性相談窓口等の専門機関を紹介していくこととしていた。	B	○	○				○		相談窓口の周知を継続して行い、相談があった場合には専門機関につなげていく。

評価シート番号　3

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針１　人権尊重･男女平等意識の啓発

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
1	「『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等である」とする市民の割合	16.3%	―	―	―	―		30.0%	市民意識調査
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生60.6% 小学生40.6%	―	―	―	―		それぞれ 80.0%	市民意識調査

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策３　男女平等教育の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
8	学校教育全体を通じた指導の充実	児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体を通じた指導の充実を図るとともに、日常の学校の教育活動やキャリア教育・進路指導などの様々な場面での性別に基づく固定的な考え方や役割分担等の見直しを図ります。	学校教育課	主にキャリア教育で職業に対する男女の意識の違いを認識し合う指導を行った。具体的には、生徒一人ひとりが進路について積極的に考える力を高め、男女共に平等の権利があることを指導した。教育活動の中で、性別により役割分担等が固定的にされないよう配慮した。	A	〇	〇	〇	〇	〇	〇		「男女平等教育」について、今後も継続して学校教育全体で性別による固定的な考え方・役割分担を見直していくよう指導していく。
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	学校教育課	学校便りや学校ホームページ、Webによる懇談会等により、学校教育目標や育むべき資質・能力等について各家庭と共有を図った。 新型コロナウイルスへの制限が緩和された中での教育活動となり、地域の教育資源を徐々に活用することができるようになってきた。	B	〇			〇				コロナ前の活動をより効果的になるよう検討し、地域の教育資源の活用を図り、学校教育目標の実現を目指して取り組んでいく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
9	家庭や地域社会等の理解と協力	学校教育の目標や育むべき資質・能力を家庭や地域社会と共有したり、地域の教育資源を活用し、連携して育む「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、「子ども大学わこう」など、社会教育や生涯学習と連携し、男女共同参画を進める意識づくりに努めます。	生涯学習課	公民館においては、子どもや社会人が参加できるよう講座を土日に開催したり、性別に関わりなく参加できる事業を開催した。公民館まつりにおいては、地域の教育資源の活用・連携をし、男女の別なく興味が持てるよう企画し開催した。 また、「地域学校協働活動」では、公民館活動団体や、NPO、地域の方、市内の高校等が協力して学校支援を行ったり、「子ども大学わこう」、「子ども科学教室」、「学校開放講座」では、国の研究機関・大学・地域の専門家と連携し、学校では学ぶことが難しい内容を各分野の専門家から直接学ぶ機会を提供することができた。このような、様々な事業に対して男女問わず多種多様な人が関わり、取り組むことで、性別役割分担の払拭につながっている。	A	○	○	○	○	○		○	今後も地域の教育資源を活用し「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、男女共同参画を進める意識づくりに努めていきたい。

評価シート番号　4

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針２　生涯を通じた健康支援

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	4.3%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策１　リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
10	情報提供体制の充実	あらゆる世代が、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）について関心を高め、正しい知識が得られるよう情報提供を行います。	企画人権課	性と生殖に関する健康と権利について、ホームページを作成し、正しい知識が得られるよう情報提供を行った。	B	〇				〇	〇	〇	引き続き、性と生殖に関する健康と権利についての情報提供を行っていく。
11	児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する指導の推進	児童生徒の発達段階を踏まえ、学校教育全体を通じて、心身の発育・発達や病気の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や相手を思いやることなどを重視した指導の充実を図ります。	学校教育課	学校の教育活動全体をはじめ、保健の授業等により心身の発育や発達、病気の予防等について取り組んでいる。また、道徳教育を推進し、豊かな心の育成に取り組むことで、生命を尊重する心や思いやりの心を育んでいる。	A	〇		〇	〇	〇	〇		児童生徒の発達段階を考慮しながら、継続的・効果的な指導を行っていく。

評価シート番号　5

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

方針２　生涯を通じた健康支援

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	4.3%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策２　妊娠･出産･子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
12	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問などの保健福祉の充実	妊婦健診、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問の内容や未受診者対応等の充実を図り、必要な人は支援事業へつなぐことで、安心安全な子育てができるよう支援します。	ネウボラ課	令和２~4年度に引き続き、令和5年度についても、集団健診と個別健診を併用し、感染症対策を行った。こんにちは赤ちゃん事業では、全戸訪問を原則とし、訪問できない場合も、電話等で子どもの状況把握をしている。また健診未受診者については、可能な限り自宅へ訪問、若しくは所属先（保育所等）を訪問するなどし、子どもの状況把握に努めている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
13	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援の充実	子ども家庭総合支援拠点と連携し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービス調整等を行います。	ネウボラ課	妊娠期から切れ目のない支援を実施するため、定期的にネウボラ課、子ども家庭支援課、母子保健ケアマネジャー・子育て支援ケアマネジャーが参加するリスク判定会議を実施している。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			子ども家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点として、リスクの高い子育て家庭や妊婦については、子育て世代包括支援センターや母子保健所管と連携し、必要な支援を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	継続実施

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
14	喫煙・受動喫煙・飲酒についての正確な情報の提供	喫煙・飲酒について、健康被害に関する正確な情報の提供を行い、喫煙・飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすことなど十分な情報提供に努めます。	健康増進センター	集団健診受診者の喫煙者に対して、喫煙に関する小冊子を配布し禁煙の重要性を周知。受動喫煙に対する小冊子の配布。するとともに健康増進センター窓口に設置。毎年5月31日の世界禁煙デーの時にポスター掲示。ヘルスアップ相談や電話相談で個別に対応。	B	○		○	○	○	○	○	今後も継続して実施する。 また、環境施策や、母子保健施策と整合・連携を図りながら、健康づくりを推進していきます。
15	男性の子育て参画のための環境整備	産後うつのリスクを踏まえ、男性の育児参画を促すために、公園、公共性の高い建築物において、多目的トイレ等の整備を推進します。	資産戦略課	既存公共施設の多目的トイレ等の適切な維持管理実施。	B	○	○	○	○	○	○		公共施設の整備事業がないと個別に多目的トイレ等を新たに整備することは困難。今後も大規模改修事業等に併せて多目的トイレ等の整備を推進する。
			公園みどり課	公園内における多目的トイレ等については、清潔に保つよう定期的清掃を行い、公園利用者が気持ちよく利用できるようにした。	B					○			多目的トイレ等においては、引き続き、清潔に保つ定期的な清掃を行い、公園内に更新、整備することを検討する。

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　6

方針２　生涯を通じた健康支援

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	4.3%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

施策３　ライフステージにおける健康支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
16	相談体制の充実	女性の健康をめぐる様々な問題について、心の悩みも含めた女性相談の充実に努めます。	市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和５年度の年間相談件数は７４件。 相談者の状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和５年度の連携実績は６件であった。	B						○	○	他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、その状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図っていく。
17	HIV/エイズ等性感染症に関する普及・啓発	HIV／エイズや性感染症の蔓延防止及び感染者への差別・偏見の解消を図るため、正しい知識の普及・啓発を行います。	健康増進センター	随時の電話相談、パンフレット・ポスターの提示を行い、防止等に向けて周知した。	B	○	○		○	○	○	○	今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。
			学校教育課	小中学校の保健の授業で感染症について学習をしている。病気の起こり方や感染症の予防など発達段階に応じた学習内容となっている。 HIV/エイズや性感染症については中学３年生で扱い、学習した。	B	○				○	○		発達段階に応じた適切な指導を引き続き行っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
18	更年期の健康支援	性ホルモンの低下や社会的要因の影響により、更年期以降に発生する女性特有の疾患に対応した子宮頸がん・乳がん検診や骨粗しょう症検診を実施し、受診率の向上及び特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を図ります。	健康増進センター	○集団健診や女性特有のがん検診で、骨祖しょう症検診を12日実施した。 ○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオ視聴を実施した。 ○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行った。	B	○					○		○集団健診や女性特有のがん検診で、骨祖しょう症検診を実施する。 ○集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオ視聴を実施する。 ○集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行う。 ○乳がん検診の受診勧奨として、乳幼児健診時に啓発資材を配布する。

基本目標１　人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

評価シート番号　7

方針２　生涯を通じた健康支援

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
3	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」を知っている割合	4.3%	―	―	―	―		20.0%	市民意識調査

施策４　スポーツ分野における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
19	情報提供体制の充実	アスリート等に対する各種ハラスメントなどについて、スポーツ少年団の指導者・保護者を対象とした研修等を通して、意識向上・啓発を図ります。	スポーツ青少年課	各種ハラスメントに対しての注意を含む指導方法等について、指導者及び保護者を対象に研修を開催し、意識向上及び啓発を図った。	B	○	○	○	○	○	○	○	意識向上・啓発のための情報提供を行う。
20	運動・スポーツ習慣の推進	生涯にわたる健康づくりのため、運動習慣の定着や身体活動量の増加に向けた情報と機会を提供します。	健康増進センター	健康診断・相談事業等全般において、運動パンフレットの配布。健康増進センター内でのポスター掲示。健康教室の実施。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、健康診断・相談事業・健康教室などにおいて、男女ともに参加しやすい工夫を継続する。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
20	運動・スポーツ習慣の推進	生涯にわたる健康づくりのため、運動習慣の定着や身体活動量の増加に向けた情報と機会を提供します。	スポーツ青少年課	より多くの市民に対して、スポーツにふれあう機会を提供するため、スポーツの日に、年齢性別問わず、気軽にスポーツを体験し、楽しむことができるわこうスポーツ祭りを実施した。その他、各種スポーツ事業（和光市民ロードレースフェスティバル、スポーツ推進委員事業等）を実施した。 また、指定管理者により、各種スポーツ教室の実施、自宅でできる運動のインターネット動画配信を実施した。	B	○		○	○	○	○	○	参加者が少数であった事業もあるため、開催日時、周知方法及び事業内容についての検討を行う必要がある。

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　8

方針１　暴力の根絶に向けた意識の浸透

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
4	配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合	身体的97.8% 精神的91.1% 経済的77.6% 性　的91.5%	—	—	—	—		すべて100%	市民意識調査

施策１　DV、児童虐待防止のための意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
21	広報紙やホームページ等の活用	DV 根絶、児童虐待防止に向けて、絶対に許さないという意識啓発を、市民に対して図ります。	企画人権課	国や県から配布されたDV関連ポスターを掲示した。 また、ホームページに「配偶者等からの暴力根絶」について掲載し、啓発を行っている。	B	○				○	○	○	引き続き、ポスターやホームページにおいて啓発を行う。

評価シート番号　9

基本目標2　配偶者等からの暴力の根絶

方針1　暴力の根絶に向けた意識の浸透

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
4	配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合	身体的97.8% 精神的91.1% 経済的77.6% 性　的91.5%	―	―	―	―		すべて100%	市民意識調査

施策2　若年層に対する啓発、教育【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
22	学校における人権教育の推進	加害者にも被害者にもならないために、人と人とのより良い関係（対等、性別による固定的役割を持たないなど）を学ぶなど、人権、男女平等を学習する機会を充実させます。	学校教育課	人権感覚育成プログラムの活用や人権作文、人権標語に取り組み、差別や偏見のない社会を築く一員としての心情を養えるよう取り組んだ。	B	○				○	○		引き続き発達段階に応じた人権教育を進めていく。
23	デートDV防止セミナーの開催	男女の対等なパートナーシップを理解し、暴力を伴わない人間関係を構築するよう、交際相手からの暴力の問題について考える機会の拡充、教育・学習の充実を図ります。	企画人権課	市内中学校の生徒を対象に埼玉県の県政講座を活用して、「デートDV防止セミナー」を開催している。令和5年度は、第二中学校の３年生を対象に実施し、525名の生徒の参加があった。	A	○	○	○	○	○	○	○	市内中学校３校を順番に、年度ごとに１校ずつ実施する。
			学校教育課	令和５年度、第二中学校において「デートDV防止セミナー」を実施した。学校での教育活動全体において、男女に関わらず暴力を伴わない人間関係を構築するよう取り組んだ。	B	○				○	○		令和６年度は第三中学校で「デートDV防止セミナー」の実施を計画している。 男女共に同等の関係にあること、暴力によらない人間関係を構築できる子どもを育成していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※1	配慮度評価※2							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
24	インターネットの適切な利用や危険性に関する教育・啓発	インターネット上の性的な暴力及びストーカーの被害者にも加害者にもならないために、インターネットの安全・安心な利用やインターネットの危険性に関する教育・広報啓発の充実を図ります。	学校教育課	GIGAスクール構想の一人１台タブレット端末導入により作成した「タブレット１０の約束」や「利用規定」、県から送付される「ネットモラル注意報」等の資料を活用しながら、各教科や特別活動の時間を通して、児童生徒が安全・安心してインターネットを利用できるよう取り組んだ。	A	○	○	○	○	○	○	○	道徳教育や教育活動をはじめ教育活動全体を通して、安全・安心してインターネットを使うことができるよう、子どもと共に、懇談会やホームページ等を通じて引き続き保護者へも啓発していく。
			スポーツ青少年課	国や県などの関係機関から、インターネットの適切な利用に関する情報提供や講座の開催案内があった場合、関係部局や学校等へ周知・啓発を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、適切な周知・啓発活動に取り組む。

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　10

方針２　相談窓口の充実と周知

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0か所	1か所	1か所	１か所	1か所		1か所	子ども家庭支援課

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策１　DV被害者･児童虐待の早期発見と相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV 被害者を早期発見するよう努めます。	地域共生推進課	DV相談や虐待通報、乳児検診等において、DVや虐待の兆候を察知し、支援につなげている。 保育園、医療機関、子育て支援センターとの情報連携に努め、適切な支援を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続維持
			子ども家庭支援課	庁内関係課や保育園、医療機関、子育て世代包括支援センター等との情報連携に努め、、DVの状態や兆候を把握した際には、DV支援所管課と協議を行ったうえで適切な支援を図っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	児童に係る相談支援として個別支援を継続実施
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV 被害者を早期発見するよう努めます。	ネウボラ課	乳幼児健診や保育園等からの相談等により、DVや児童虐待が疑われる場合は、速やかに子ども家庭支援課に連絡し、随時ケース会議に参加するなど連携しながら対応をしている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
25	DV被害者・児童虐待の早期発見	相談、健診（検診）等の事業において、DV 被害者を早期発見するよう努めます。	学校教育課	県からの通知文等を学校へ配布するとともに、子ども家庭支援課とも連携して、早期対応に努めた。	B	○	○	○	○	○	○		該当者が孤立化せずに継続的な支援ができるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。
			市民活動推進課	毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民（女性）の相談に対応した。令和５年度の年間相談件数は７４件。 　また、女性相談及び他の専門家による無料相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、適宜、関係所管課と連携を図ったり、埼玉県等の外部相談機関を案内している。令和５年度の連携実績は６件であった。	B						○	○	女性相談及び他の専門家による無料相談を端緒とし、さらなる被害の早期発見、未然防止につなげられるよう、連携を図っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
26	相談窓口の周知と充実	DV 被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	地域共生推進課	ネウボラ課で発行している子育てガイドブックや市のホームページに相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続維持
			子ども家庭支援課	市のホームページに相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図っている。	B	○		○	○	○	○	○	児童に係る相談窓口として広報を継続実施
			ネウボラ課	母子保健事業や子育ての相談支援において、適切にＤＶ等の相談窓口を案内する。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			学校教育課	県からの通知文等を学校へ配布し、相談窓口の周知に努めた。 具体的な相談は特に無かった。	B	○	○	○	○	○	○		DV被害者が孤立化せずに継続的な支援ができるよう、引き続き相談窓口の周知に努めていく。
			市民活動推進課	広報の裏表紙とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧による市無料相談案内チラシ配布のほか、庁舎1階の女性トイレなどに女性相談の小さなパンフレットを設置し、周知を図った。 なお、相談内容に応じて、関係所管課や埼玉県等の相談機関を案内している。	B						○	○	他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。また、相談内容を精査し、その状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
26	相談窓口の周知と充実	DV 被害者が孤立して悩むことがないよう相談窓口の周知を図ります。	企画人権課	市ホームページの「男女共同参画」のページの中でDV相談窓口を周知している。	B	○			○	○	○	○	引き続き、市ホームページにおいて周知を行うとともに、人権相談等において相談があった際には、関係機関・相談窓口を案内する。

評価シート番号　11

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

方針２　相談窓口の充実と周知

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0か所	1か所	1か所	１か所	1か所		1か所	子ども家庭支援課

施策２　市職員・相談員の資質の向上

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
27	DVに関する研修への参加	市職員や相談員が DV 相談に適切に対応するために、DV に関する研修への参加及び情報共有を図ります。	地域共生推進課	埼玉県実施の支援担当者研修に参加し、相談対応の強化を図っている。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号	12

方針３　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施策１　DV被害者の情報保護の意識啓発

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
28	DV被害者の情報保護の意識啓発	DV 被害者の情報保護が適正に行われるよう、庁内職員一人ひとりの意識の啓発に努めます。	地域共生推進課	情報推進課が実施しているセキュリティ研修（各自のPCにてモートラーニング）を受講し、情報セキュリティに対する意識啓発を図っている。	A	○		○	○	○	○		継続実施

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　13

方針３　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

施策２　DV被害者の安全確保のための支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
29	緊急時における一時保護の支援	一時保護が実施されるまでの安全を確保するため、同行・助言などの支援を行うとともに、保護施設と連携し、必要な情報を共有します。	地域共生推進課	相談支援、関係各所への申し送り、同行支援、一時保護解除後のフォローアップなど、本人の同意の上、必要な支援を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			生活支援課	身体的・精神的・経済的ＤＶの被害の訴えがあった相談者について、生活保護の適用となる場合、新たな居所設定の支援、及び一時保護等をする。また、生活保護の適用中に被害が発見される場合、関係機関と連携して安全確保等の対応を図る。（令和５年度―０件）	E	○	○	○	○	○	○	○	（令和５年度―０件） 引き続き関係部署及び関係機関との連携を密にし、情報を的確に把握して問題解決に向けて迅速な対応を図る。

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　14

方針３　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

施策３　自立に向けた支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
30	生活支援に関する情報提供及び支援の実施	DV 被害者の自立に向け、関係部署が連携を図り、生活支援に関する（経済的支援、住宅確保、就労支援等）情報提供及び支援を実施します。	地域共生推進課	和光市くらし・仕事相談センター（すたんどあっぷ、すてっぷ）と連携し、ニーズに合った生活支援を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			生活支援課	地域共生推進課を中心に相談状況や相談者の心身の状況及び経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き関係部署及び関係機関との連携を密にし、情報を的確に把握して問題解決に向けて迅速な対応を図る。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
31	保育・就学等の支援	保育所等・幼稚園・学校・学童クラブ等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育サポート課	保育所等の入転園の申請があった際には、必ず関係部署に照会をし確認を行っている。配慮の必要性がある者については、優先保育の基準の指数表に基づき、優先して保育を必要とする者として審査及び判定をし入所調整を行った。入所決定後は保育所等と連携をし、円滑に入園できるように支援をした。	B	○		○	○		○		今後も引き続き関係部署、保育所等と連携を図りながら、円滑な保育所等への入転園を支援していく。
31	保育・就学等の支援	保育所等・幼稚園・学校・学童クラブ等と連携し、転入園・転入学等の手続きの支援を行います。	保育施設課	学童クラブの入所等の検討にあたり、子ども家庭支援課等と情報共有を図り、ＤＶ被害者など特別に配慮が必要な家庭や児童に対する対応にあたっている。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き関係部署、関係機関との連携を綿密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。
			学校教育課	指定校に通うことがDV被害者の安全、自立を脅かす可能性がある場合、該当の保護者と面談をしたうえで区域外就学について対応にあたっている。	B	○					○		適切な対応ができよう他課と連携し、DV被害の情報などを共有していく。

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　15

方針３　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策４　心身の健康の回復に関する支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
32	相談窓口の周知と充実	DV 被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	地域共生推進課	必要に応じて、総合相談支援員との個別面談を実施している。 また、子ども家庭総合支援拠点の相談員及び子育て世代包括支援センターの母子保健ケアマネージャー、子育て支援ケアマネージャー、保健センター実施の「こころの相談」や市民活動推進課で実施している「女性相談」につなげている。	A	○		○	○	○	○	○	継続実施
			子ども家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点として、支援を要する児童及びその児童が属する世帯について個別支援を実施している。 DVの主訴等が確認された際には、必要に応じて、地域共生推進課や市民活動推進課で実施している「女性相談」につなげている。	B	○		○	○	○	○	○	児童に係る相談支援として個別支援を継続実施

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
32	相談窓口の周知と充実	DV 被害者及びその子どもの心身の健康の回復のため、相談窓口の周知を図るとともに、精神保健相談などの各種相談事業の充実を図ります。	健康増進センター	こころの相談や保健師の個別相談にて対応。	B	○	○	○	○	○	○	○	被害者の心のケアは、自立支援に関する取組が不可欠であるため、DV所管課及び関係課との連携を一層強化する。
			市民活動推進課	広報の裏表紙とHPで毎月の女性相談日等を周知した。また、イベント開催時や自治会回覧による市無料相談案内チラシ配布のほか、庁舎1階の女性トイレなどに女性相談の小さなパンフレットを設置し、周知を図った。 なお、相談内容に応じて、関係所管課や埼玉県等の相談機関を案内している。	B						○	○	今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。 他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を重視して継続していく必要がある。 女性相談は男女共同参画実現の上で中心となる取組のひとつであり、相談内容を精査し、相談者の実態を施策につなげられるよう、効率的な事務の遂行のため、所管を一元化する必要がある。

基本目標２　配偶者等からの暴力の根絶

評価シート番号　16

方針３　DV被害者の安全確保と自立支援の充実

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
	―	―	―	―	―	―	―	―	―

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策５　支援体制の強化と関係機関との連携

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
33	庁内連携の強化	DV 相談及び支援に関係する部署で構成する和光市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係部署の連携を図ります。また、被害者の意向に応じて情報共有を図ったり、DV 被害者の転出入に係る市区町村や近隣市等と連携を図ります。	地域共生推進課	DV被害者の意向に応じて情報提供を図ったり、DV被害者の転出入に係る市区町村や近隣市等と連携を図っている。	A	○		○	○	○	○		継続維持

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　17

方針１　女性の就労・活躍の支援

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
6	多様な働き方実践企業認定数	21件	22件	24件	35件	35件		70件	企画人権課

施策１　女性の就労・起業支援

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
34	研修会等の開催や情報提供	女性の就労をサポートするため、再就職支援のためのセミナー等の開催及び情報提供を図ります。	企画人権課	女性の就労、起業支援を目的として、埼玉県女性キャリアセンター出前セミナーを活用し、埼玉県と和光市の共催により「女性の就職支援セミナー」を開催している。令和5年度は、女性の就職支援セミナーの開催について、県に申請したが、採択されず実施できなかった。	D	○					○	○	引き続きセミナーを開催するとともに、女性の就労、起業支援となる情報があった際には、ホームページ等で周知を行う。
35	情報提供体制の充実	就職や起業、地域活動等にチャレンジしようと考えている女性を支援するため、情報提供体制の充実を図ります。	産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等の掲示や配置を行った。また、ハローワーク朝霞及び和光市商工会と連携をとっており適宜必要な情報を提供した。	B	○			○	○		○	ハローワーク朝霞や和光市商工会と連携をとりながら、情報提供の充実を図る。
36	職場環境改善の推進	埼玉県の認定制度である、「多様な働き方実践企業認定制度」を周知し、職場環境の改善を促し、認定企業を増やすことで女性の就労支援を図ります。	企画人権課	埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の周知を図るため、市内事業者137件に案内のチラシを送付し、該当する場合には、県へ認定申請を行うよう依頼した。	B	○			○	○	○	○	引き続き、市内企業へ制度の周知を行うとともに、令和１２年度の目標値７０件を目指して、認定企業を増やせるようPRを行う。

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　18

方針１　女性の就労・活躍の支援

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
6	多様な働き方実践企業認定数	21件	22件	24件	35件	35件		70件	企画人権課

施策２　農業等における男女共同参画の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
37	農業等における男女共同参画経営に関する啓発	女性が家族従業者として果たしている役割の重要性が適正に評価されるよう啓発に努めるとともに、男女共同参画推進のため、家族農業経営協定制度の周知など定期的に情報提供を行います。また、女性の活躍推進に取り組む優良経営体の情報を提供します。	産業支援課	女性の農業経営への参画を促進することに併せ、農業計画改善計画の申請の際には、農業経営における役割の明確化に努め、また家族農業経営協定制度の周知を行った。	C	○			○	○			農業経営改善計画の申請の際、女性も主たる経営者として参加していただくため、共同申請を活用できる旨を周知していく。

評価シート番号　19

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針２　職場環境の整備促進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	25.0%	38.1%	37.5%	66.7%		40.0%	職員課

施策１　労働者の職場環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
38	労働関連法令の周知	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、「労働施策総合推進法」や「女性活躍推進法」、「労働基準法」等の労働関連法令の周知を図ります。	企画人権課	労働関連法令に関するホームページを作成し、周知を図った。	B	○				○	○	○	引き続き、労働関連法令の周知を図っていく。
			産業支援課	他機関で実施されたワーク・ライフ・バランスのセミナー等の事業の周知を行った。	B	○			○	○		○	ワーク・ライフ・バランスの実現に必要な情報の提供を行っていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
39	長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に参加できるよう、職場の働き方改革（長時間労働の是正等）を推進し、働きやすい環境を整備します。また、事業所に対してテレワークに対応できるようスキルアップ講座の情報提供などを行います。	職員課	令和５年度安全衛生事業計画に基づくノー残業デー（毎週水曜日）の周知及び啓発のための取組として、庁内放送及び各個人パソコンへポップアップ表示を行っているほか、令和５年１０月２５日（水）と１１月８日（水）に、ノー残業デーの呼びかけを実施し、早めの帰庁を促した。また、病気その他特別の事情を抱える職員が継続的に就労できるよう在宅勤務制度の一部見直しを行った。	C	○	○		○	○	○	○	引き続き在宅勤務の活用をしながら時間外勤務の削減に努める。
39	長時間労働の是正と多様な働き方改革の推進	労働者が男女ともに職業生活と家庭生活、地域活動に参加できるよう、職場の働き方改革（長時間労働の是正等）を推進し、働きやすい環境を整備します。また、事業所に対してテレワークに対応できるようスキルアップ講座の情報提供などを行います。	産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等を窓口及び所管施設へ掲示・配置を行い講座の情報提供を行った。	B	○			○			○	他機関からの職場の働き改革の推進に必要な情報を周知し啓発を図り、働きやすい環境を整備していく。

評価シート番号　20

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針２　職場環境の整備促進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	25.0%	38.1%	37.5%	66.7%		40.0%	職員課

施策２　男性の育児･介護休業制度などの積極的な取得の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
40	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等の周知及び推進	男女ともに子育て・介護をしながら働き続けることができるよう、多様な休暇制度の周知や職場環境の改善に取り組みます。	職員課	育児休業、休暇制度の改正、情報提供等を速やかに行うとともに、育児休業制度の概要等を常時閲覧できるようにした。	B	○	○		○	○	○	○	今後も法改正等があった際は情報提供をしっかり行っていく。
			産業支援課	仕事と子育て・介護の両立支援についてのガイドブックやリーフレットを窓口や所管施設に配置し、制度の周知を図った。	B	○			○	○		○	市内事業者に対し商工会と連携して、育児・介護休暇法の改正に係るリーフレットを配布し、育児休業制度の周知を図った。

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　21

方針２　職場環境の整備促進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	25.0%	38.1%	37.5%	66.7%		40.0%	職員課

施策３　男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	職員課	令和５年度和光市職員研修計画に基づき、「ハラスメント防止研修（管理職員対象）」を令和６年１月２９日（月）に実施した。また、ハラスメントに関する職員の意識や実態を把握して、ハラスメント防止対策を検討し、取り組んでいくために令和６年１月１５日（月）～２６日（金）にハラスメントアンケート調査を実施した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続きハラスメント防止に対する意識の向上を図るための研修を実施するとともに、令和５年度に実施したハラスメントアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な研修となるよう実施内容を検討する。
			産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等を窓口及び所管施設に掲示、配置を行った。また和光市商工会と連携し、情報提供体制の充実を図った。	B	○						○	労働施策総合推進法の改正に伴い、令和４年度から中小企業も職場におけるパワハラ等防止対策が義務化されたため、和光市商工会と連携をとり、さらに市内事業者へ制度の周知に努める。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
41	情報提供体制及び研修の充実	「労働施策総合推進法」により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメント防止のため、啓発を行います。また、市職員に対して、研修強化を徹底します。	障害福祉課	市内障害福祉サービス事業者等に対する集団指導において、職場におけるハラスメント対策について指導を行った。	B	○	○	○	○	○	○		今後も継続して、意識啓発を図っていく。
			長寿あんしん課	各指定管理者がそれぞれハラスメントに対する規定を設けたうえで、対応している。	B				○	○			既定の周知やハラスメントが生じた場合にしかるべき連絡が実際に行われるように、事業所内における職員一人一人の意識の徹底が必要
			保育施設課	指定管理者のモニタリング時にハラスメント防止のための体制や研修への状況を確認している。	B	○	○	○	○	○	○		引き続き、指定管理者のモニタリング時に啓発状況や、実施状況を確認する。
			学校教育課	会計年度任用職員に対して、教職員事故防止の観点からハラスメントについての研修を実施した。また、人権についての研修や各校の倫理確立研修の中でもハラスメントについても触れ、ハラスメント防止に向け、啓発をした。	B	○			○		○		今後もハラスメントについての最新の情報を得るとともに、研修等で周知していく。

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　22

方針２　職場環境の整備促進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	25.0%	38.1%	37.5%	66.7%		40.0%	職員課

施策４　労働相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	職員課	ハラスメントに対する相談窓口として、メンタルヘルス相談のカウンセラー、職員課長の内部相談窓口に加え、外部の弁護士が対応する外部相談窓口を設置し、運用している。	B	○	○		○	○	○	○	メンタルヘルス相談のカウンセラーや外部の弁護士等のハラスメントに対する相談窓口について、適切な運用を図るとともに、職員への周知に努める。
			産業支援課	埼玉県労働相談センター等関係機関の案内チラシやパンフレットを窓口及び所管施設に掲示や配置を行った。	B	○			○			○	埼玉県労働相談センター等の外部相談窓口の明確化を行い、相談体制の充実を図る。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
42	相談体制の充実	職場における差別や各種ハラスメント等の労働問題の解決のため、各種相談体制の充実及び外部相談窓口の適切な運用を図ります。	市民活動推進課	毎月第四金曜日のある週の火曜日に年金・保険・労働相談を実施。社会保険労務士が市民の相談に対応した。令和５年度の年間相談件数は２７件。 　また、年金・保険・労働相談は月１回であるため、適宜、埼玉県労働相談センターや職場所在地の厚労省総合労働相談コーナー等の外部相談機関を案内している。	B		○		○	○	○	○	今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、その状況に応じ、適宜、外部相談機関を案内していく。

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

評価シート番号　23

方針３　政策・方針決定の場への女性の参画推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
8	市の審議会等における女性比率	37.0%	34.9%	31.9%	30.5%	30.6%		50.0%	企画人権課

施策１　ポジティブ・アクション（積極的に格差を是正する措置）の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
43	方針決定の場への女性の参画促進	役員等への女性登用を進めるため、ポジティブ・アクション（積極的に格差を是正する措置）に関する情報を幅広く提供します。	企画人権課	ポジティブ・アクションに関するホームページを作成し、周知を図った。	B	○				○	○	○	引き続き、ポジティブ・アクションに関する情報の提供を行っていく。
44	市の女性職員の管理職への登用	市政運営において男女共同参画を推進するため、市の女性職員の管理職への登用を促進します。また、研修等を充実させ、人材育成を推進します。	職員課	主査級以上の女性職員の登用を積極的に行ったことにより、主査級以上の女性職員の割合が前年度よりも約2%増加した。	B	○	○		○		○	○	引き続き女性職員が昇任試験等を受験しやすい制度、周知方法を検討する。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
45	企業における女性の参画拡大	女性活躍の裾野を広げるため、一般事業主行動計画の策定に向けて、新たに義務付けられる企業等が行うポジティブ・アクション等の取組内容につて、あらゆる機会を通じて事業主に対して周知し、円滑な施行を図ります。	産業支援課	関係機関から送付されたチラシやパンフレット等を窓口及び所管施設へ配置を行った。	C	○						○	従業員が101人以上の企業は一般事業主行動計画の策定が義務付けられ令和7年度末までに届出をすることに伴い、企業等が行うポジティブ・アクション等の取組内容について周知を図っていく。
46	職場環境改善の推進	市が行う総合評価方式の競争入札において、女性活躍推進法に基づく認定を受けた事業主を対象に加点評価することにより、事業所等における男女共同参画を推進します。	財政課	令和5年10月に和光市総合評価方式ガイドラインの改定を行い、引き続き「多様な働き方実践企業」の認定を受けた事業主を加点評価することとした。 令和5年11月に本評価項目を入れた総合評価方式競争入札を1件実施した。	B	○	○	○	○	○	○	○	本事業により、建設業者の「多様な働き方実践企業」の認定取得を促し、男女共同参画を推進していく。
47	地域における女性の参画拡大	自治会、地域に根差した組織・団体における政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を図ります。	市民活動推進課	自治会やコミュニティ協議会等における会議等は、女性も参加しやすい開催時間・場所、開催方法等に配慮し、女性の参画を促した。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、女性も参加しやすい開催時間、開催場所、開催方法等に配慮し、女性の参画拡大を図る。

評価シート番号　24

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針３　政策･方針決定の場への女性の参画推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
8	市の審議会等における女性比率	37.0%	34.9%	31.9%	30.5%	30.6%		50.0%	企画人権課

施策２　審議会等への女性の登用促進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
48	審議会等委員の男女均等の促進	審議会等委員に女性を積極的に登用するための取組を推進し、女性比率の現状を改善して、女性委員のいない審議会等を解消します。	企画人権課	委員会及び審議会等委員選考・選出にあたり、男女比率の均衡に配慮する旨、関係課へ要請した。また、庁内連絡会議において、議題とし、各課の状況を共有し、今後の取組について協議した。	B	○				○	○		改選の際に、担当課へ男女比率の均衡に努めるよう今後も要請していく。

評価シート番号　25

基本目標３　あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

方針３　政策・方針決定の場への女性の参画推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
8	市の審議会等における女性比率	37.0%	34.9%	31.9%	30.5%	30.6%		50.0%	企画人権課

施策３　政治への参画意識の高揚

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
49	若者に対する啓発	18歳選挙権に合わせた啓発事業や将来の有権者に向けた若年層への選挙啓発を行い、関心を高める取組を行います。	選挙管理委員会事務局	・県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙及び埼玉県知事選挙における選挙権年齢到達者に対する啓発葉書の送付 【18-19歳の投票率 前回同選挙比】 県議会議員一般選挙：▲3.15% 市議会議員一般選挙：＋2.22% 埼玉県知事選挙：▲2.85% ・二十歳を祝う会において、参加者への啓発品の配布	B	○	○		○	○	○	○	市議会議員一般選挙において、一定の効果が得られたが、県政選挙は前回同選挙と比較して、課題が残った。 また、全国的にも10代や20代の若者の投票率は、他年代と比較して、依然として低い傾向にあり、投票率向上が課題である。 当委員会としても現在の取り組みを引き続き行いつつ、新たに選挙啓発ポスターコンクールの募集に注力し、主権者教育による若い世代の投票率向上を図る。
50	市議会における取組の推進	女性や幅広い層が議員として参画し、活躍しやすい環境整備を行います。	議事課	議場のバリアフリー対応として令和５年10月に議場に手すりが設置された。また、令和６年１月に「発達障害の社会のハードルについて学ぶ」をテーマに市議会議員研修会を実施し、意識啓発を行った。	B	○	○	○		○	○	○	研修等、啓発的事業への参加に努める。また、全国市議会議長会の動向を注視し、性別を問わず幅広い層の人々が活躍しやすい環境整備に努める。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　26

方針１　男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

※１【実施状況評価】
Ａ：事業を実施し、大きな成果が得られた
Ｂ：事業を実施し、一定の成果が得られた
Ｃ：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
Ｄ：事業を実施しなかった
Ｅ：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
9	和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数	38人	38人	38人	38人	63人		100人	危機管理室

施策１　防災分野における女性の参画拡大

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
51	防災対策における女性の参画拡大の促進	男女双方の意見を幅広く取り入れるため、防災会議等における女性委員の参画拡大を図ります。	危機管理室	職による任命以外の者については可能な範囲で女性を推薦していただけるように依頼する。 R5年度中は、職による任命以外の者について、引き続きの従前の者が在任した。	D	○							R6.4.1以降の推薦依頼の際には、引き続き、委員の推薦母体となる組織に女性の参画機会の拡大について理解を求めていく。
52	自主防災組織等における女性の参画の促進	自主防災組織や避難所運営等における女性の参画を促進し、多様な世代・立場の女性の意見が適正に反映される機会や仕組み作りに努めるとともに、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理室	・和光市政おとどけ講座「イツモ防災」の開催 内容：自主防災組織、自治会等の要望により、地域・家庭での防災対策防災対策を講義 ・和光市BOUSAIまちづくり伝道師養成講座による、女性リーダーの育成。（全５回開催） 内容：地域防災を推進する人材育成（HUG・避難所運営等）。第５回目の講座では「女性目線の避難所生活講座」を実施。男女対等に避難所運営へ加わることの重要性を周知した。	B	○	○	○	○	○	○	○	両講座共に、若い女性の受講者が増えるように、広報やHP等で防災に関心が高まるような周知方法の工夫等を図っていく。

評価シート番号　27

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針１　男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
9	和光市BOSAIまちづくり伝道師認定者数	38人	38人	38人	38人	63人		100人	危機管理室

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策２　男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
53	女性の視点を取り入れた防災対策の推進	市が作成する地域防災計画や避難所運営マニュアル等に男女共同参画の視点を取り入れて作成し、市民や自治会等へ周知・啓発を図ります。	危機管理室	地域防災訓練にて、避難所でのプライバシーの確保のため、不織布パーテーションの組立方法を周知する。	B	○		○	○	○		○	避難所における女性の視点（着替え、助産婦、トイレ）は、特に重要な視点であり、市民や自治体の意見を聴き、今後も引き続き対応していく。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　28

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	26.8%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策１　地域･社会活動への参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
54	地域における活動の支援	自治会、地区社会福祉協議会、市民活動団体等において、男女が共に参画するために、女性が関わりやすい制度や組織作りに取り組み、地域・社会活動の支援を行います。	市民活動推進課	各団体等に対し、会議等の開催時間・場所・開催方法等に配慮し、女性の参加も促すよう啓発を行った。	B	○	○	○	○	○	○	○	誰もが地域活動に参画し、活動しやすい制度や組織となるよう、引き続き支援していく。
			地域共生推進課	市内９か所ある地区社会福祉協議会の活動を支援し、必要な情報提供等を行っている	A	○		○	○	○	○	○	継続維持

評価シート番号　29

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	26.8%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策２　地域における様々な子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
55	子育て支援に関する情報提供の充実	子育てガイドブックや市のホームページ等の他、母子保健事業や子ども・子育て支援事業等の機会を活用し、子育て支援に関する様々な情報提供を行います。	ネウボラ課	子育てガイドブックの他に、ネウボラガイドを作成し、各子育て世代包括支援センターや、保健センター、子ども家庭総合支援拠点、小児科等の医療機関に配布している。また母子健康手帳の配布の際に、ネウボラガイドを活用し子育て支援の施策の説明を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育サポート課	令和6年４月入所申請についても前年度に引き続き、出産後に職場に復帰する保護者への支援として保育所入所予約制度による募集を４園で行った。選考により３名が入所予約制度により入所することが決定した。	B	○		○	○	○	○		昨年度に比べ、入所予約制度の申込が減少している。今後も多様な保育ニーズに応えるため、ニーズ調査等による現状分析や必要なサービス量の把握に努め、申請数や地域の実情を踏まえ、保育所入所予約制度の拡充等を検討していく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
56	保育・子育て支援サービスの充実	安心して働きながら子育てができるよう保育所等の整備を継続して行うとともに、多様な保育ニーズに応えるため、安心して子育てできる環境を整備します。	保育施設課	令和５年度における保育所等の整備については、近年の就労形態の多様化に対応するため、幼稚園や保育所の認定こども園化を推進することにより、教育ニーズの強い児童の受け入れ体制の確保に努めた。	A	○	○	○	○	○	○	○	待機児童が一定程度発生している一方、定員を充足しない既存園もある状況であることも鑑み、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定においては適正な規模の保育施設整備を検討していく。
			ネウボラ課	産前産後ケア事業やファミリーサポートセンター事業など、子育て支援サービスを整備するとともに、ホームスタート等訪問型ボランティア事業なども実施している。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
			生涯学習課	一部、保育付きで講座を開催し、子育て中の親も気軽に参加できるようにした。加えて、親子で安心して参加できる講座も開催した。 令和３年度より、児童が放課後等を安全に過ごす居場所である「わこうっこクラブ」の運営に指定管理者制度を導入。従来のボランティアによる運営から事業者による運営となったことから、長期休暇中の開設時間を従来の「9時～12時」から「9時～17時」に拡大する等、多様な保育ニーズに応えられるようになった。 学校の長期休暇期間中に、公民館の空き部屋を活用し、小中学生向けの自習室開放事業を行った。子どもの居場所づくりの目的もあり、子育て環境の整備に寄与する事業となった。	A	○		○	○	○		○	今後も保育付き講座や親子で一緒に参加できる講座を開催していく。 多様な保育ニーズに応えるため、事業者による運営を継続する。
57	父親の子育て参加の推進	男性の子育て参加を促進し、男女平等の子育て環境を作るために、妊娠、出産、育児について父母が共に参加できる機会を提供します。	ネウボラ課	子育て世代包括支援センター等３か所にて、プレパパママ教室を行った。教室を土曜日に開催し父母で参加しやすくするとともに、教室の講義の中で、男性の家事・育児への参画意識を促す講義を行っている。 また、子育て世代包括支援センターの任意事業において、父親向けの事業を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　30

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	26.8%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策３　ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２ 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
58	情報提供体制の充実	市のホームページや広報等でひとり親家庭支援制度の周知を図るとともに、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労や生活、経済的な支援等の制度について周知を図ります。	ネウボラ課	市のホームページ・広報・ひとり親家庭のしおり等を活用し、ひとり親や離婚検討中の市民に対し、就労支援制度や学費援助制度を中心に周知を行っている。奇数月には児童扶養手当支給通知にあすなろ通信を同封し、就労支援制度やフードパントリーの案内等の情報を提供している。	B	○	○	○	○	○	○	○	制度の変更等があった場合は、随時ホームページ等を活用し、周知を図っていく。
			保育サポート課	市のホームページや保育所等の利用案内において、利用者負担額（保育料）の減免制度について掲載し、ひとり親家庭等に対する支援制度の周知を図った。	B	○		○	○	○	○		今後も引き続き、ホームページ等を通して保育所等における、ひとり親家庭に対する支援制度の周知に努めていく。

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価 ※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
59	相談体制の充実	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに応じて、必要なサービスにつなげるとともに継続的に相談支援を行います。	ネウボラ課	母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭や離婚検討中の市民の相談に対して、就労支援制度や学費援助制度を中心に、きめ細やかな案内や説明を行っている。また、児童扶養手当受給者は８月の現況届を継続的な面談の機会と捉え、生活の課題について聞き取りを行い、適宜必要な案内を行っている。	B	○	○	○	○	○	○	○	引き続き、現在の体制を維持していく
60	学習支援や進路選択に関する支援の充実	家庭の経済状況等によって、子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないよう、学習支援や進路選択に関する相談等の支援を行います。	学校教育課	生活保護を受給している家庭を対象としたアスナル教室での学習支援、学校での進路指導、相談を実施した。	B	○					○	○	アスナル教室の人数に制限があるため、希望者全員が学習支援を受けられるとは限らない。今後、関係課と連携し、事業の拡大を検討する必要がある。
			地域共生推進課	生活困窮者自立支援の一環として、学習支援教室「アスナル教室」を実施している。	A	○		○	○	○	○	○	継続維持

評価シート番号　31

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針２　地域における男女共同参画の推進

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	26.8%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策４　高齢者･介護･障害者等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
61	相談・情報提供・支援サービス体制の充実	生活全般に関わる様々な問題についての相談や、保険・医療・介護・福祉サービスの利用援助、情報提供等を行う総合的な相談・情報提供体制を整備し、高齢者や障害者の地域での生活を援助します。	長寿あんしん課	高齢者については、介護保険制度における包括的・継続的ケアマネジメントの中で地域包括支援センターが包括的に相談やサービスの調整を行っている。 令和5年度高齢者版ファミリーサポート事業を立ち上げ、介護保険制度の中では対応できない軽微な困りごとも対応可能となった。	B	○		○	○	○			複合的な課題のある高齢者については、引き続き関係機関と連携を図りながら対応していく。
			障害福祉課	他部署、他機関と連携しながら、相談者にとって適切な情報提供及び相談援助を行えるように努めた。	B	○	○	○	○	○	○		今後も継続して、多機関連携しながら、迅速かつ丁寧な市民対応を行う。

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

評価シート番号　32

方針２　地域における男女共同参画の推進

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「〇」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
10	家庭生活において、地域行事を［共同して分担］している市民の割合	26.8%	―	―	―	―		50.0%	市民意識調査

施策５　多言語に対応した生活環境の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
62	外国語による情報提供等の行政サービスの充実	外国人が安心して暮らせる環境の整備として、日常生活において必要な情報を、やさしい日本語や外国語で表記し、誰もが行政サービスを受けられる体制づくりを整備します。	企画人権課	和光市国際化推進計画に基づき、ホームページや窓口で多言語・やさしい日本語での情報提供をしている。	B	○	○	○	○	○	○	○	今後も継続してホームページ等でのやさしい日本語や外国語での情報発信に努め、外国人のつながりづくりとなる事業を展開する。

評価シート番号　33

基本目標4　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針3　男女共同参画の推進体制の整備・強化

※1【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※2【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
1：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
2：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
3：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
4：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
5：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
6：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
7：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	36.1%	―	―	―	―		70.0%	市民意識調査

施策1　男女共同参画行政の推進【重点項目】

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※1	配慮度評価※2 1	2	3	4	5	6	7	課題・今後の方向性
63	和光市男女共同参画推進条例についての周知	パネル展の開催等において、和光市男女共同参画推進条例の周知に努めます。また権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関等について、周知を行います。	企画人権課	6月23日から6月29日までの男女共同参画週間に市役所庁舎1階ロビーにおいて「多様な性　知っていますか？」をテーマにしたパネル展を開催し、また、市内小学校3年生を対象に「男女共同参画推進条例パンフレット」の配布を行った。さらに、同条例については市ホームページでも周知している。 相談窓口については、市ホームページで周知している。	B	○		○	○	○	○	○	引き続き、市ホームページやパンフレットを活用して、周知を行う。

評価シート番号　34

基本目標４　男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

方針３　男女共同参画の推進体制の整備・強化

指標

No.	項目名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標値（令和１２年度）	担当課
11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	36.1%	―	―	―	―		70.0%	市民意識調査

※１【実施状況評価】
A：事業を実施し、大きな成果が得られた
B：事業を実施し、一定の成果が得られた
C：事業を実施したが、成果があまり得られず、改善が必要
D：事業を実施しなかった
E：その他（「令和●年度の具体的な取組」欄に内容を記載）

※２【配慮度評価（該当する項目に「○」をつける。）】
１：固定的な性別役割分担にとらわれない事業内容になっているか
２：事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
３：事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
４：事業実施にあたり、男女双方（働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など）にとって参加・利用しやすいよう配慮がされているか
５：事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか
６：プランに掲げる基本目標の実現に貢献したか
７：男女共同参画の視点に配慮した表現で広報・情報提供を行ったか

施策２　庁内における男女共同参画推進体制の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	令和５年度の具体的な取組	評価※１	配慮度評価※２							課題・今後の方向性
						1	2	3	4	5	6	7	
64	庁内連絡会議を通じた相互の連絡調整及び総合的な施策の推進	男女共同参画庁内連絡会議を通じて、各課所等との連携を図り、全庁的に男女共同参画推進体制を強化します。	企画人権課	庁内連絡会議を2回開催し、プランの事業の実施状況に対する男女共同参画推進審議会からの答申内容ついて周知し、全庁的な男女共同参画の推進に努めている。	B	○				○	○		各課所等との連携を図り、男女共同参画推進体制の強化を図る。